

むつ市議会第213回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

平成24年9月19日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）10番 石田 勝 弘 議員

（2）3番 工藤 孝 夫 議員

（3）14番 浅利 竹二郎 議員

（4）18番 大瀧 次 男 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	上	路	德	昭	2番	横	垣	成	年
3番	工	藤	孝	夫	4番	佐々	木		肇
5番	川	下	八十	美	6番	目	時	睦	男
7番	村	川	壽	司	8番	佐	賀	英	生
9番	東		健	而	10番	石	田	勝	弘
11番	菊	池	広	志	12番	斉	藤	孝	昭
13番	濱	田	栄	子	14番	浅	利	竹二	郎
15番	中	村	正	志	16番	半	田	義	秋
17番	村	中	徹	也	18番	大	瀧	次	男
19番	富	岡		修	20番	佐々	木	隆	徳
21番	富	岡	幸	夫	22番	鎌	田	ちよ	子
23番	菊	池	光	弘	24番	岡	崎	健	吾
25番	白	井	二	郎	26番	山	本	留	義

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮	下	順	一郎	副市長	新	谷	加	水
教育長	遠	島		進	公営企業者 管理	遠	藤	雪	夫
代監査委員	小	川	照	久	選挙管理 委員会	畑	中	政	勝
農委会 員 業会長	立	花	順	一	総務政策 部	伊	藤	道	郎
財務部長	下	山	益	雄	民生部長	奥	川	清次	郎
保健福祉 部	松	尾	秀	一	経済部長	澤	谷	松	夫
建設部長	鏡	谷		晃	川内庁舎 所	布	施	恒	夫
大畑庁舎 所	工	藤	治	彦	脇野所 舎	猪	口	和	則
会管総政理 出納室	大	橋		誠	選挙管理 委員会	氣	田	憲	彦
監査委員 局長	星		久	南	農委 事務局	山	口	勝	美

教育部長	齋藤秀人	齊藤鐘司	企業長 水道長
建設部 事務官	清藤巡一	花山俊春	務部策監 携長
財政推 進課	石野了	竹山清信	部策監
民副市久 課	杉山重行	古川俊子	保健推 進課
保福副障 課	丸岡弘人	笠井哲哉	部策監
經副農課	二本柳茂	吉田正	部策監
川副產課	福島伸	小鳥孝之	育会局 策監
教委事副 學課	室館幸一	柳谷孝志	務部長
總政總 務課	野藤賀範	高橋聖	務部整 長
財政課	氏家剛	木村善弘	部長
民市久 總課	樋山政之	浜田一之	部策長
經農水 總課	櫛引道彦	金澤寿々子	部光長
建土 設課	下山房雄	杉山直規	沢舎設 長
			公局下 部
			總政推 進室
			民政推 進
			保福政 推
			經政推 進
			建政推 進
			教委事 政推
			總政總 務
			總政企 業課
			財管財 務課
			經產課
			經商課
			協庁產 業課

育会局校課任事
員務育主
教委事学教主指
導主

飯 田 一 彦

部民課查
生 部
市 主
民 任
又 主

加 藤 昭 広

部課查
設木主
建土主

柳 谷 真 吾

務部課查
策務
総政総主

栗 橋 恒 平

事務局職員出席者

事務局長
総括主幹
主任主査

須 藤 徹 哉
濱 田 賢 一
石 田 隆 司

次 長
主任主査
主 査

柳 田
小 林
村 口
睦 一
諭 子 也

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（山本留義） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

昨日本会議終了後の議会運営委員会において、9月21日に議員提出議案2件を上程することが決定しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（山本留義） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、石田勝弘議員、工藤孝夫議員、浅利竹二郎議員、大瀧次男議員の一般質問を行います。

◎石田勝弘議員

○議長（山本留義） まず、石田勝弘議員の登壇を求めます。10番石田勝弘議員。

（10番 石田勝弘議員登壇）

○10番（石田勝弘） おはようございます。私は、市誠クラブの石田勝弘であります。むつ市議会第213回定例会に当たり、さきに通告しているとお

り、いじめ問題について、国の原子力政策について及びむつ市財政について一般質問を行います。

まず、今全国的に問題となっておりますいじめ問題についての認識について、教育委員会委員長にお伺いいたします。この件につきましては、さきに同僚議員の質問がありましたので、できるだけ重複を避けて質問いたします。

1986年、中野富士見中学校において、日本で初めてのいじめによる自殺事件が注目されて以来、いじめによる事件は後を絶たず、最近では2年前の桐生市の小学校いじめ自殺事件や、昨年秋の大津中学校中学生のいじめを苦にした自殺事件が発生し、さらにことし仙台市の私立高校の根性焼き事件などが起きております。青森県内でも青森市教育委員会は、青森市内67校の市立小・中学校を対象にした緊急のいじめ実態調査の結果を公表いたしました。それによりますと、ことし4月1日から7月6日までの3カ月余りでいじめの認知件数が139件あり、昨年度1年間の126件を上回ったとあります。また先日、昨年1年間で小、中、高で発生したいじめ事案は全国で7万件以上であり、青森県内では791件であったということを文部科学省が把握したという報道がなされております。

このようにいじめ問題は、いつでも、誰にでも、どこにでも起こり得る問題なのであります。私は、このいじめ問題について、むつ市議会第207回定例会でも取り上げておりますが、その際遠島教育長は、むつ市内のいじめ件数は平成18年に24人、平成19年には9人、平成20年は7人、平成21年は5人、平成22年は3月現在で4人となっており、年々いじめの件数は少なくなっているものの、インターネット上のいじめや誹謗中傷等いじめが陰湿化、巧妙化している状況になっているとご答弁されております。

そこで、教育委員会委員長にお尋ねいたします

が、現在の全国的及びむつ市内のいじめの状況の認識をどのように捉えているかご所見をお伺いいたします。

次は、いじめの予防や再発防止策についてお伺いいたします。文部科学省は、いじめの定義として、以前はいじめとは自分より弱い者に対して一方的に身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛に感じているものと、そういうふうにしておりましたが、最近は精神的な苦痛を感じていることがいじめであるというようになりました。変わっているようでございます。

そして、いじめは大きく次の4つに分けられます。1、悪口やおどしなど言葉の暴力。2、殴る、蹴る、物を隠す、「死ね」などのメモ等直接的な暴力、3、表向きはふざけ、いたづらを装ったさりげない嫌がらせ、暴力、プロレスごっこ、使いつ走りなど、4、仲間外れなど徹底的な無視、これらのことを継続的に繰り返し、心や体に大きな苦痛を与えているなどであります。そして、いじめを受け、苦しんでいても、そのことを親や先生に言えず、一人で耐えていることもよくあります。仕返しが怖いという気持ちから我慢してしまいます。

また、心の苦しみは、その子の態度や表情によくあらわれるといえます。そのいじめのサインとしては、次のようなものがあります。1、家族のささいな物言いに過敏に反応したり反抗したりする、2、お金をたびたび欲しがる、3、帰宅時間が一定しなくなる、4、夜、服が汚れたりけがをして帰ることがある、5、食欲がなくなり部屋に閉じこもりがちになる、6、携帯電話を余りいじらなくなる、7、学校へ行くのをおっくうがるなどあります。

一方、いじめる子供は、他人の心の痛みがわからないなどの心の病を持っていると言われております。人間関係を上手につくれなかったり、ほかか

ら認められずに欲求不満がたまったりすることがいじめの原因と言われていますが、愛情不足も大きな原因の一つになっているようでございます。

いじめを防ぐためには、家族はいじめに気づいたら、子供の話を真剣に聞き信じること、事実を学校に知らせ、今後のことを相談すること、親はどんなことがあっても味方であり、守ってやることを伝え温かく見守ることが大切です。家族のきずなを強め、何でも話し合える安らぎのある家庭をつくるのが大切であります。特にしつけ、善悪のけじめ、社会のルールなどを小さいころからしっかり教え、相手の気持ち、心がわかるような潤いのある思いやりの心を育てる、また思いやりの心や勇気を持った言動ができるように子供に自信を持たせることが第一だと言われております。

このように、いじめの発見と、いじめがあった場合の対処の仕方が重要なことですが、むつ市内の小・中学校の現場では、どのような対策をとっているのか。また、いじめ問題の再発防止のための具体的な対策があるのかお伺いいたします。

質問の最後は、いじめを根絶するための対策についてであります。いじめ問題を解決する最良の方法は、いじめが起きないように、またいじめを起こさせないように環境をつくり上げるのが最良なのではないかと思うところではありますが、教育委員会委員長のご所見をお伺いいたします。

次は、国の原子力政策について質問いたします。1972年当時の日本の原子力発電量は、5基182万3,000キロワットであり、発電量全体の3%以下でありましたが、大気汚染の問題やオイルショックが到来したことにより、代替エネルギーとして国際的にも、国内的にも原子力発電の重要性が高まりました。政府は、1974年には電力需要の上昇とオイルショックによる原油の高騰及び原発立地問題を解決するために発電量に応じて原発事業者に課税し、発電所を受け入れた自治体への地方交

付金とする電源開発促進税法、電源開発促進対策特別会計法、発電用施設周辺地域整備法のいわゆる電源三法が制定されました。このように国策として原子力発電が優先されたために、1975年には、その発電量は10基530万キロワットに拡大し、日本は米、英に次ぐ3番目の原発大国に成長したのであります。むつ市でも早くから原子力政策に協力し、原子力船「むつ」の定係港となったのも記憶に新しいところでございます。

一方、エネルギー資源に乏しい我が国では、使用済み核燃料を再処理してプルトニウムを取り出し、原料として発電するプルサーマル計画の推進を打ち出し、むつ市でもその政策の一翼を担うべく原子力発電所敷地外では日本で初めての中間貯蔵施設を受け入れたのであります。むつ市で建設中の中間貯蔵施設は、順調にいけば来年10月には事業開始の運びとなっております。ところが、昨年3月11日の東北地方太平洋沖地震で発生した大津波に襲われ、炉心溶融を伴うレベル7の深刻な事故が福島第一原子力発電所で起こってしまいました。今後の津波対策として、高さ18メートルの防潮堤の設置、防水構造扉の二重化、外部電源の多重化、電源車の充実など、各電力会社は種々の対策を行いましたが、国内的にも原発の安全性を問う世論が広がったことから、原発を所管する知事が政府の対応を待つとして、定期検査後の再稼働の承認を渋った結果、東京及び関西電力管内などで電力供給不足による停電のリスクが広がったのであります。そして、ことし5月5日に44年ぶりに国内の54基全ての原発による発電が停止しました。

政府は、将来の原発政策の方針を決定せずに、国民意識調査や討論型世論調査などを行い、一時は2030年代に原発をゼロにし、使用済み燃料は中間貯蔵ではなく直接処分する方式に傾きかけたようではあります。青森県初めむつ市など原発関連施設

を持つ4市町村の意向を踏まえ、また米、英、仏との関係にも影響が出かねないということからこれを見直し、9月14日に政府は原発縮小に向けての、1、原発の運転は40年に制限する、2、安全が確認された原発だけが再稼働する、3、原発の新設はしないとの3原則をベースにした革新的エネルギー環境戦略を決定したようであります。

この戦略を説明するために来県した枝野幸男経済産業相は、青森県知事、宮下市長ら県内原子力施設自治体の首長と会談し、使用済み核燃料を再処理して取り出したプルトニウムを燃料に使うプルサーマル発電について、国が責任を持って続けると明言し、むつ市のリサイクル燃料備蓄センター使用済み核燃料中間貯蔵施設の建設継続を認めました。

また、使用済み燃料の中間貯蔵は、再処理を前提とするとも述べておりますが、依然として2030年代の原発ゼロの旗印はおろしておりません。原発ゼロなら再処理が不必要であり、中間貯蔵の意味がなくなります。この矛盾がある限り、政府の原子力政策はいい加減なものと言わざるを得ません。

以上のことについて、また今後のむつ市の原子力政策についての取り組みについて市長のご所見をお伺いいたします。

また、今後むつ市を取り巻く核燃料サイクル等諸交付金の見通しについてもお伺いいたします。

次は、市の財政運営についてであります。私は、2年前の平成22年9月のむつ市議会第205回定例会でもこの問題を取り上げております。それから2年後の現在の市の財政運営について確認したいと思います。

民間シンクタンクの関西社会経済研究所の自治体の財政健全性に関する調査結果は、平成22年8月12日に公表されたもので、全国780市を対象にした財政運営の効率性を採点したランキングを集

計した結果であり、むつ市はブービーの779位だったのであります。これは、総務省が公開している平成19年度の決算データに基づき調査したものであり、各市が建設事業以外の行政サービスを借金に頼らずに提供できているかどうかを示す基礎的経営収支を計算し、さらに1人当たりの地方税収や高齢者比率などの影響を除外して、平均的な行政運営した場合の収支予測を試算し、これと実際の決算と比較することによって効率性を評価したものであります。このときの全国第1位は、市民1人当たりの基礎的経費収支の予想値が8万1,100円の赤字だったのに対し、実際は1万2,600円の黒字だった佐賀県の多久市でありました。ことしは、平成21年のランキングが発表されましたが、福岡県の八女市が全国1位となっております。

そこで、平成19年当時を振り返り宮下市長は、むつ市はむつ下北における中核都市として下北地域広域行政事務組合の経費に係る負担が大きいこと、生活保護受給率が高いため扶助費が多額となっていることなど当市のさまざまな支出における特殊要因の占めている割合が大きく、自主財源に乏しい団体にとってはおのずと厳しい財政評価になったものと、その当時は言っております。さらに、赤字解消計画に基づき、平成19年度末で21億3,000万円あった累積赤字を平成21年度末では7億3,100万円まで圧縮した、そして平成23年度までに赤字解消を目指したいとおっしゃっていましたが、しかし予定より1年早く、平成22年度にはかねてからの懸案だった累積赤字からの脱却がなし遂げられたのであります。これは、財政当局を含め全職員の懸命の努力によるものと思えます。

しかし、今冬の豪雪の影響で除排雪費が過去最高の15億円余りと市財政を圧迫し、平成23年度末では再び累積赤字へ逆戻りかと危惧されました

が、国からの特別交付税の増額や一部予算の執行留保などで累積赤字転落はかろうじて回避されました。

そこでお尋ねいたしますが、平成21年度のむつ市の財政運営の効率性はよくなっていると思いますが、どうなっていますか。また、それ以後も順調に回復していると理解していいのはいかがでしょうかお伺いいたします。

次に、市道の舗装計画についてお伺いします。平成22年度、平成23年度の舗装実績と比較すれば、今年度の舗装予定は延長距離がかなり少なく、平成23年度の58%にしかになっておりません。これは、今冬の除排雪費の影響もあり、仕方がないのかなと思っておりましたが、平成23年度末での累積は黒字となったことでもあり、これからの市道の舗装計画を上回りに進路変更すべきと思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

市長初め理事者の皆様方の明快かつ前向きなご答弁をご期待申し上げまして、壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 石田議員のご質問にお答えいたします。

いじめの問題につきましては、教育委員会から答弁をいたします。

次に、原子力政策についての1点目、国の原子力政策についてであります。議員ご承知のように、我が国では2度にわたる石油危機の経験から、省エネルギーに努めるとともに、原子力発電を初めとする石油代替エネルギーの開発、導入を図ってきたところであります。

エネルギーの選択に当たっては、安価で環境に優しいエネルギー、特定の国、地域からの輸入に依存しない安定的なエネルギー、そして何より安全安心なエネルギーを優先し、原子力や石油、石

炭、天然ガスなどの化石燃料、さらには水力、風力、太陽光などの再生可能エネルギーを組み合わせたエネルギーのベストミックスを選択しながら、国民生活や産業活動の維持に努めてきたところであり、その経緯の中で電源構成に占める原子力発電の割合が徐々に増加してまいりました。加えて地球温暖化対策や純国産電源を確保するため、2010年にはエネルギー基本計画を改定し、原子力発電の比率を2030年までに5割まで拡大するというエネルギー政策を打ち出し進めてきたところであり、これまでのエネルギー政策は国民生活や産業活動を停滞させることがないように電源構成を考慮した現実的なエネルギー政策であったと考えております。

しかし、9月14日に発表されたエネルギー環境戦略の内容を見ますと、福島第一原子力発電所の事故対応を引きずった原子力政策に対する世論や、今後の政局に目を奪われ、国政の責任者である政治家が国の抱えている根本課題を二の次に考えていると感じざるを得ない状況にあります。これは、エネルギー環境戦略で2030年代に原発ゼロを目指しながら、原子燃料サイクル政策は継続すること、また国民的議論をするために用意した3つのシナリオで示したものと異なる矛盾した内容であり、さらには政府が示した今回のエネルギー戦略に不明な点も多く、政策責任に欠ける内容であります。

これまで国策としてエネルギーや原子燃料サイクル政策に協力してきた立地自治体の声を聞こうとせず、産業、環境及び国際社会の動向など、総合的な立場からの議論をしないまま、さまざまな問題を先延ばししようとしている今回の政府の対応は、拙速と言わざるを得ないものであります。

ご質問にございました経済産業大臣との面会についてであります。革新的エネルギー環境戦略を発表した翌日に青森市内において枝野経済産業

大臣から新戦略について県及び関係市町村長に対し説明を行うとのことでしたので、出席してまいりました。

説明では、核燃料サイクルは着実に継続されるとの大臣発言を確認いたしており、使用済燃料は約束どおり再処理されるまでの間一時的に貯蔵されるとのことでもあります。しかしながら、原発ゼロとされる2030年代は、来年10月から貯蔵開始される使用済燃料の貯蔵期間のちょうど中ごろに当たり、それ以降の再処理のあり方については曖昧な部分がありましたことから、その旨大臣に説明を求めましたが、明確な回答は得られなかったものであります。

私といたしましては、先人からの約束、政府の約束、そして市民との約束がございますので、後世のためにも現時点においてしっかりとその部分を確認していかなければならないと思うものであります。今後も国のエネルギー政策としてエネルギーの安全保障上、原子力及び原子燃料サイクル政策の堅持は必要であるという観点から、国に対し強く求めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次は、ご質問の2点目、今後の核燃料サイクル等諸交付金の見通しについてお答えいたします。福島第一原子力発電所の事故以来、電源立地地域対策交付金を初めとする原子力関連交付金の見通しにつきましては、これまでも自主財源に乏しい当市にとって、財政運営上極めて重要な財源の一つとして認識しておりますが、最終的に新たな原子力政策大綱の内容が明確に示されなければ原子力政策の行方や交付金制度そのものも今後現状のまま維持されるのかどうか極めて不透明な状況にありますことから、この段階で見通しはお示しできない旨を申し上げてまいりました。国の原子力委員会においては、昨年9月に再開した新大綱策定会議の審議を経て、1年後をめどに新しい原子力

政策大綱を取りまとめるとしていたことから、遅くともことしの夏ごろまでには一定の方向性が示されるものと、その動向を注視してまいりましたが、ことしに入り再び会議が中断する事態となるなど混迷の度を深めておりました。

こうした中、政府は去る14日に、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするようあらゆる政策資源を投入するとしながらも、核燃料サイクル政策については引き続き従来の方針に従い再処理事業に取り組むとした新たなエネルギー環境戦略を決定いたしました。また、翌15日に行われた枝野経済産業大臣との面会においては、核燃料サイクルは着実に継続するとしてプルサーマル計画や大間原子力発電所、中間貯蔵施設について引き続き容認するとしたことは確認できたものの、交付金制度を含む個別具体的な部分についてはまだ明確に示されておりません。したがって、議員ご質問の交付金の見通しや市の財政に及ぼす影響等につきましては、現時点においても全く予想できない状況下にあるわけではありますが、私の政策の柱に掲げております「持続可能な財政運営」を確たるものとするためにも、原子力施設立地自治体の長として現行の交付金制度、あるいは交付額が堅持されるようさまざまな機会を捉えながら、国を初め関係各方面に強く働きかけてまいりたいと考えております。

また、事務事業の選択と集中、さらに徹底した経費の節減を図りながら、無駄のない効率的な財政運営を実行してまいり所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、市の財政運営についてのご質問にお答えいたします。まず、ご質問の1点目、市の財政赤字の脱却により財政運営の効率性が改善されたのかという点についてであります。ご質問の趣旨は、平成22年8月12日に関西社会経済研究所が発表した平成19年度決算に係る自治体の財政健全性に関

する調査結果において、むつ市の評価が全国780市中779位であったが、その後財政赤字の脱却により改善されたのかとのお尋ねであります。この調査は、総務省で行っている市町村別決算状況調に基づき、歳入においては地方交付税、普通建設事業に係る国県支出金、地方債、貸付金元金収入等を差し引き、歳出においては普通建設事業費、公債費、積立金等を差し引いたいわゆる経常的な行政サービスに係る収支で捉えております。そのうえで、さらに各自治体間において格差が大きい税収と、65歳以上の高齢者比率の影響を排除した理論的収支を比較して、その差がプラスとして大きい団体を効率的な財政運営が行われているものとして順位づけしたものであります。

直近では、平成21年度決算ベースとして、平成23年12月15日に一般財団法人アジア太平洋研究所が発表しておりますが、これによりますと当市は780市中777位となっており、若干の改善が見られた結果となっているようであります。しかしながら、この財政分析は個々の団体で取り組みが異なる投資的な要素を排除したものとしておりますが、下北地域広域行政事務組合や下北医療センター等一部事務組合での投資的経費に対する負担が大きい当市のような事情は考慮されていないようであります。

議員ご承知のとおり、現在財政の健全性をあらわす指標としては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標、いわゆる健全化判断比率の公表が義務づけられておりまして、今議会に報告第22号としてご報告申し上げておりますほか、財政の硬直度を示す指標として経常収支比率が使われております。いずれにいたしましても、財政状況の分析方法にはさまざまな考え方があろうかと思いますが、平成22年度決算において累積赤字を解消し、豪雪に

見舞われた平成23年度においても黒字を維持することができましたことから、健全化判断比率も少しずつではありますが改善されており、今後についてもより安定的かつ堅実な財政運営に取り組みながら、財政の健全化に向けて引き続き努力を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、市道の舗装計画についてのご質問にお答えいたします。まず、舗装計画については、市民の声や道路パトロールなどにより危険性、利用状況、境界の確認及び排水先の状況など現地調査を行い、各道路における舗装整備の必要性を十分考慮したうえで順次整備を進めております。これまでに認定市道449.2キロメートルのうち315.7キロメートルが舗装され、舗装率は70.3%となっております。本年度は18路線3.7キロメートルを舗装する予定となっております。

石田議員ご指摘のとおり、平成22年度の25路線4.8キロメートル、平成23年度の24路線6.4キロメートルの舗装実績延長と比較し少なくなっておりますが、市といたしましては、今後とも舗装率の向上を図るべく限られた財源を有効活用し、順次整備してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 石田議員のいじめ問題についてのご質問にお答えします。

なお、いじめに関するご質問については、複数の議員の方々からいただいておりますので、内容の一部重複する部分がございますことをご了承願います。

まず、ご質問の第1点目、全国のいじめ問題の認識についてであります。いじめを捉える視点といたしまして、文部科学省は昭和60年以来、自分より弱いものに対して一方的に身体的、心理的な

攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものとしてきましたが、その後平成18年に一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものと変更されました。いじめられる側の精神的、身体的苦痛の認知を基準として見直したことによって、より一層いじめられる側の立場に立っていじめと遊びの区別をしたものと考えております。したがって、いじめはどの学校でも、どの子供にも起こり得る問題であることを十分に認識し、自らの学校にいじめがあるのではないかとの問題意識を持って指導に当たることが極めて重要であると考えております。

教育委員会といたしましては、よい学校とは、いじめがないと言ってはばからない学校ではなく、いじめの事実を隠蔽することなく迅速に対処していく学校であるということをも徹底していきたいと考えております。

当市において、教育委員会が把握しておりますいじめられた子供の人数は、これまでの答弁と重複いたしますが、過去5年間において、平成19年度9人、平成20年度7人、平成21年度5人、平成22年度4人、平成23年度2人、今年度は4月からきょうの時点までで2人と報告を受けております。また、ネット上の誹謗中傷等のいじめに対応するために、平成22年度から弘前大学と連携してサイバーパトロール事業を行っておりますが、ネットパトロールの実施が児童・生徒へ周知されているため、児童・生徒への抑止効果や保護者への啓発などトラブルの未然防止と情報モラル教育の推進につながり、これまでにいじめ等による誹謗中傷の報告は一切なく、個人情報流出が平成23年度で11件となっております。

いじめの内容につきましては、ほとんどが冷やかしの、からかいなどの嫌なことを言われる、仲間外れ、無視、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られ

たりするが多く、悪質なものとして金品の強要がありました。

次に、ご質問の第2点目、いじめの予防や再発防止についての指導体制についてであります。教育委員会といたしましては、子供たちのいじめ等のさまざまな問題の兆候を見逃さないために、また学校と家庭、地域、教育委員会を含めた関係機関との協力連携強化を図るために各学校へむつ市教育相談支援員やスクールカウンセラーを派遣するとともに、いじめ等の悩み事に対応する相談の窓口であるむつ市教育相談室を設置するなどの対応をしているところであります。また、平成19年度より児童・生徒の学級満足度や学校生活意欲度を調査し、児童・生徒理解を深め、いじめの根絶などを図ることを目的にQ-U検査を実施しております。当初は、中学校1年生のみの実施でしたが、平成22年度より小学校5年生から中学校3年生までに広げ実施してまいりました。各学校においては、Q-Uの分析結果を活用して、人間関係につまずいている児童・生徒について把握し、校内研修等を実施し、児童・生徒理解に努めております。

さらに、いじめが発生した場合には、ふざけだった、遊んでいるだけだった、嫌がっているように見えなかったなどといったいじめ側の都合のよい言いわけは認めずに、いじめられた側の訴えと証言をもとに対応し把握したことを明らかにして、いじめた子供にはいじめの非に気づかせ、いじめられた子供への謝罪の気持ちを醸成させる指導をお願いしているところであります。

また、学校側が一方向的に指導するだけでなく、いじめた子供の保護者にいじめの事実を認識してもらい、家庭における対応もお願いしております。

次に、ご質問の第3点目、いじめを根絶するための施策についてであります。いじめを根絶するための最も有効な対策は、議員ご指摘のとおり、

今まで以上に学校、家庭、地域社会、教育委員会、警察などの関係機関が連携しながら、いじめが起きない、起こさないような環境をつくり上げることであり、万一いじめが発生した場合においても、各機関と連携しながら、迅速かつ適切に対応していくことが必要であると考えております。教育委員会といたしましては、一人一人の児童・生徒と学校や教職員への信頼関係を基盤とし、保護者や地域、関係機関と一層の連携を図りながら、いじめのサインを見逃さない、いじめは絶対許さない、いじめは絶対しないという決意を共有して対応していきたいと考えておりますので、議員のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） 若干再質問させていただきます。

まず、いじめについてでございますが、今のご答弁では学級満足度、あるいは学校生活意欲度を調査して、児童・生徒の理解を深めいじめの根絶などを図る目的でQ-U検査を実施しているということでございますが、この検査だけで十分なのかどうか、またその他の方法はないのかどうかをお伺いいたします。

○議長（山本留義） 教育長。

○教育長（遠島 進） いじめの根絶などを図るためにQ-U検査を実施しておりますが、それだけで十分なのか、別の方法はないのかというご質問でございます。教育委員会では、不登校やいじめ等の早期発見、未然防止に役立て、一人一人の児童・生徒に楽しく、活気のある学校生活を送らせるためには、Q-U検査は非常に効果的であると考え実施をしております。各学校におきましては、このQ-U検査に加えて、学校独自に学期1回程度アンケート調査を実施するとともに、個別の教育相談や児童・生徒との生活ノート等の交換による個別の悩みや問題把握など、いじめの早期発見、

未然防止に努めているところでございます。

いじめの早期発見、未然防止には、児童・生徒が発する危険信号を見逃さず、その一つ一つの的確に対応していくための教師のきめ細やかな観察や指導、日常的な情報交換と情報収集に努めていくことをさらに強化していきたいと考えております。そのために、日常の教育活動を通じて教師と児童・生徒、そして児童・生徒間の好ましい人間関係の醸成に努めるとともに、学校全体として組織的対応によっていじめの根絶を図っていくよう指導しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） いじめを根絶させるための有効な策として、学校、家庭、地域社会など関係機関が連携しながら、いじめが起きないような、起こさないような環境をつくり上げることが重要であるというご答弁でございましたが、私も全く同感であります。

では、どのようなシステムでこの環境をつくり上げるのか、その考えがありましたら、またそういう実例がございましたら述べていただきたいと思っております。

○議長（山本留義） 教育長。

○教育長（遠島 進） いじめを根絶するために学校、家庭、地域社会、そして関係機関が連携して取り組んでいくためのシステムづくりと申しますか、そのような実例はあるのかという質問でございます。現在むつ市では、市内全小・中学校を9ブロックに分けて小中一貫教育を推進しておりますけれども、このうちの5ブロックが児童・生徒の健全育成に向けた地域のネットワークを構築し、多様な問題行動等の予防や解決に取り組んでいる状況にあります。この参集範囲につきましては、各ブロックによって異なりますけれども、小・中学校の教職員、PTA役員としての保護者、

むつ市議会議員、むつ警察署署員、町内会長、民生児童委員など多数の方々に参加いただき、こどもは地域のたからもの、地域の子供たちは地域で育てるという共通理解が図られているところでございます。その他のブロックにおきましても、小・中合同行事における小・中PTAの協力あるいは祭典時の小・中合同街頭指導などを実施して地域のネットワークづくりと児童・生徒の健全育成に努めている状況でございます。

議員ご指摘のとおり、いじめを根絶するための対策としては、今まで以上に学校、家庭、地域社会、教育委員会や警察などの関係機関が連携しながら、いじめなどの問題行動に迅速かつ適切に対応していくことが必要であると考えておるところでございます。

教育委員会といたしましては、むつ教育プランの重点目標の一つに家庭や地域に信頼される安心で安全な学校づくりを掲げております。家庭や地域の声を学校経営に反映させるための外部評価を取り入れた学校評価システムと学校評議員制度の効果的な活用、さらにはむつ市連合PTAや小、中、高と警察が連携して健全育成に努めておりますむつ市学校警察連絡協議会などとの連携強化を図り、いじめの根絶に向けて地域が一体となった取り組みを推進できる環境整備に努めてまいりますので、議員のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） どうもありがとうございました。

次は、原発関係のことで再質問させていただきます。今政府野田政権が2030年代の原発ゼロということを打ち出して、すぐ、常に不断に見直すというような非常に矛盾した政策でございまして、何で打ち出したかという背景を見ますと、次に行われる衆議院議員選挙のために政権浮揚といいま

すか、大衆受けを狙うといえますか、そういうことで決めたのではないかなというようなことを新聞報道もされております。そこで、これは市長の思いが、言ってくれるかどうかわかりませんが、来年までの民主党政権は、長くても来年の夏までですね。だけれども、衆議院議員選挙が終わりまして、政権がもしか変わったら、この政策はがり一変する可能性があるのではないかと思います。市長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 選挙の結果はわかりませんが、この部分についてはやはり国民の判断というふうなことであらうと思います。ただ、私たち立地市町村、これは必要規模の原子力発電、この継続と使用済燃料は再処理するという、そういうふうな大きな形の中でこれまで要請活動をしてまいりましたので、長くても来年の夏、現政権はと、そしてそれが一変すると原子力政策が変わるのではないかなというふうなご見解でございますけれども、この部分については私は期待をすることも、お話をすることもできませんし、コメントはできない立場であらうと、このように思います。しかしながら、我々の立地市町村のこの要請活動は続いていくものと、このように考えております。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） 時間が残りございませんので、簡潔に質問いたしますが、先ほど市長が壇上でお答えになりましたが、実際2030年代の最後という2039年は、ことしから大体二十五、六年後に当たりますね。来年からプルサーマルが稼働しても50年まで保管するという約束には全く違反するということになります。そして、大間原子力発電所の建設が継続されている、そして何年かかるかわかりませんが、二、三年後、あるいは5年後に完成して発電を開始するとすれば、それから40年ということは、今から45年、それでもまだ50年には

満たないのですよね。そういうような我々むつ市が今まで合意してきたものと、それと全く違反するようなことを政府の国策で決めて、国策がまたこれを崩すと、大変な思いであります。それについての意見はもういいです。

いずれにしても、将来原発ゼロとするならば、中間貯蔵施設は不必要になるわけですので、現在不断に見直していくとあるものの、著しく整合性に欠けると思います。また、エネルギー政策は世の中の一面だけを捉えて論ずるべきではなく、経済面や海外との関係など多くのファクターを同時に考慮するという、数学で言えば偏微分方程式を解くようなもので、ファクターの条件変更によっては多様な答えが出るわけでございます。あした20日、原子力と核燃料サイクル政策をめぐって政府へ要望活動を市長が行うことになっているようでございますが、今まで述べた矛盾点をきつク問いただしていただきたいと思っております。これについて、市長のご見解をお願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 石田議員の矛盾点、これは私も去る15日、枝野大臣とお会いした際に、この矛盾点をお話をさせていただきました。なかなか理解できないようなこの政策の進め方ということだったので、きょう夕方から上京いたしまして、あす政府高官等と会えるものと、このように思いますけれども、この場面ではこういうふうな矛盾点、むつ市にとっての矛盾点、思う矛盾点、そしてまた各町村のほうのさまざまなそういうふうな部分での矛盾点、これを解き明かすために努力はしてまいりたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 10番。

○10番（石田勝弘） ご苦勞でございますが、我がむつ市のため、下北半島の立地市町村の皆さんのためにひとつ市長にエールを送りたいと思っておりますので、頑張っていたいただきたいと思います。

最後に、道路政策についてでございます。これは、時間がありませんので、簡単に要望としておきますが、我々がいろいろ山とか農道とか仕事で走りますと、結構東通村は舗装されているのです。そして、急に道路が悪くなる。ああ、ここからむつ市だと、こういうふうに、笑い話にもならないような話なのです。だから、本当に舗装を待ち望んでいる市民が多いと思います。ですので、これは要望いたしますが、何とか来年度からも予算をいっぱいつけていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、石田勝弘議員の質問を終わります。

午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎工藤孝夫議員

○議長（山本留義） 次は、工藤孝夫議員の登壇を求めます。3番工藤孝夫議員。

（3番 工藤孝夫議員登壇）

○3番（工藤孝夫） 日本共産党の工藤孝夫です。むつ市議会第213回定例会に当たり一般質問を行います。

さて、野田民主党政権が国民多数の反対を押し切って消費税増税と社会保障改革及び原発の再稼働を強行しました。加えて米軍の新型輸送機オスプレイの沖縄配備や、環太平洋連携協定、すなわちTPPへの参加も押しつけようとしています。民自公3党が強行した消費税増税に対し、多数の国民が反対する状況は成立後も変わっていません。

私は、さきに行われた定例会での一般質問でも述べましたが、民主党政権は、消費税増税は社会保障の充実のため、また消費税の税収は全て社会保障に充てると言ってまいりました。しかし、政府が社会保障と税の一体改革に盛り込んだのは年金給付の削減、年金支給開始年齢の引き上げの検討、医療、介護の負担増であったことは国民誰の目にも明瞭となりました。それどころか、この増税でつくる財源を打ち出の小づちとばかりに巨大港湾などの大型公共事業に回す条項まで増税法案の附則に盛り込んだことも明らかになりました。国民への公約は果たさず、公約しないものを国民に押しつける、こうしたアメリカや財界追随の政権は、国民の願う政治とは乖離した政権であり、一日も早い解散総選挙で国民の厳しい審判を受ける、このこと以外にないということを指摘し、通告に基づいて質問いたします。

まず、質問の第1は、福祉行政にかかわって精神障害者への公共交通利用時の運賃割引助成制度についてお尋ねいたします。精神障害者が地域で自立した生活を送るためには、定期的な精神科の受診と薬の服用の継続が必至であります。また、それだけでなく社会復帰を目指して作業所やデイケアに通うことも必要となっております。また、精神障害者の多くは、わずかな年金や生活保護家庭の扶養で生活をしていて、交通費が大きな負担となっているのが現状であります。2006年4月の障害者自立支援法施行により、身体、知的、精神の3つの障害は障害福祉施策の対象として一元化されたにもかかわらず、公共交通機関運賃の割引制度では、精神障害者は対象になっておりませんでした。こうした中、当事者団体や関係者の長年の願いや運動が実り、国土交通省の乗合バス標準運送の約款が去る7月31日に改定されました。バス運賃割引の項目で、その対象に精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者を加えました。割

引の具体化は事業者任せにされるということであり、ますけれども、私は今回のこうした国の改定を踏まえ、当市におかれても公共交通だけでなく、身体、知的障害者同様に航空旅客運賃、旅客船運賃、タクシー運賃などの割引を精神障害者の方にも適用されるように強く求めるものですが、ご答弁を願います。

質問の第2は、農業振興公社、農地保有化事業にかかわって質問をいたします。公社は、その目的の一つとして、農地の保有化事業を行っておりますが、当初の目的と現状について4点ほど伺うものです。

第1点は、農地の賃貸借のあせん状況についてお尋ねいたします。第2点は、耕作者のいない農地を借り受け、耕作可能な状況に保つ管理耕作の現状はどのようになっているのかお尋ねいたします。

第3点に、新作物の実証展示圃を設置し、農家への栽培普及と技術指導はどのように行われているのか現状をお尋ねいたします。

第4点目に、遊休農地の解消は進んでいるのか、その現状と見通しについて伺うものであります。

次に、管理耕作と関連してサルの被害対策及び電気柵の効果と強化について質問いたします。公社の管理農地の中には個人で畑を耕作している方々があります。しかし、膨大な面積を囲んで設置されている電気柵に草やつるが絡まり、それが要因ともなって電気柵の電圧を弱め、効果を薄めているという実態があります。こうしたこともあって、隣接して耕作している個人の畑にサルの出入りを容易にし、作物に被害を与えています。電気柵の強化と効果を高めるべく対策方について答弁を求めます。

質問の第3は、旧川内町温泉熱利用ガラスハウス施設の利活用についてであります。本市の産業の中心を担うのは、第1次産業の発展にあること

は申すまでもありません。旧川内町湯野川地域にある温泉熱を利用した通称ガラスハウス施設は、昭和58年に農業振興の一環として温泉熱利用による農産物の通年栽培を図り、農業所得の向上に資するために設置されました。当時は、先進的な施設として注目されました。さまざまな作物が栽培されてきたものと承知はしているものの、ここ数年来は何の作付もされないまま放置されております。そこで、その理由と今後の利活用方について答弁を求めます。

質問の最後は、融雪溝設置についてお尋ねいたします。旧脇野沢小沢地区、国道338号沿いの約700メートルには、立派な側溝が設置されております。同時に住宅前の歩道は約2メートルもの幅があるものであります。この幅の広さが逆に雪の後片づけのために身体的疲労がひどく、特に今冬のような豪雪にあっては耐えがたいとの苦痛の声が寄せられています。そこで、現存するこの側溝を融雪溝として利用できないものかという地域住民の切なる願いがあります。こうした地域住民の声が果たされ、実現されることを強く望み求めるものであります。

以上、市長及び理事者の誠意あるご答弁を求め、壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点目、福祉行政についてですが、お尋ねの精神障害者への公共交通運賃の割引助成制度確立についてお答えいたします。

まずは、第180回国会の請願の要旨に記載されているとおり、国の障害者施策においては、身体障害、知的障害及び精神障害の3障害一元化が基本的な方向になっているものの、JRやバス、航空等の公共交通機関における運賃割引制度の全国

統一化は身体障害者、知的障害者を対象にしているにもかかわらず、精神障害者は除外されているのが現状であります。むつ市内においては、JR旅客運賃、航空旅客運賃、国内旅客船運賃、民営バス鉄道運賃、タクシー運賃等が障害の程度によって割引の条件に差異はありますが、おのおのの交通事業者により自主的に割り引きしているのが現状であります。市では、このような優遇制度につきましても、新規障害者手帳の交付の際に割引制度を明記した冊子をお配りし、周知しているところではありますが、身体障害者、知的障害者と同様に精神障害者が等しく割り引きされているのは現時点では下北交通及び県内の民営バス等の運賃に限られております。

国においては、国連障害者権利条約の批准に向けた障害者関連法の全面的な見直しを進めるため、内閣府に障害者制度改革推進本部、さらには障害者制度改革推進会議を設置しております。これを契機に、公共交通機関の運賃割引制度にかかわる障害種別による対象除外を改善し、精神障害者に対する制度適用を求めるとともに、JR各社、バス会社及び航空会社等に対し運賃割引制度の実施を積極的に働きかけることとしており、3障害一元化が有名無実とならないよう期待しているところでもあります。したがって、精神障害者への市独自の助成については、精神障害者への公共交通運賃の割引助成制度の確立が基本的に各事業者の自主的な判断に基づいて実施されていることと、国レベルの指針に左右されることから、本市といたしましては、精神障害者のみを市独自に助成するといった方向性ではなく、国の動向を含めた社会的な情勢と市の実情及び他の障害者施策等さまざまな要因を参酌してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、農業振興公社農地保有化事業についてのご質問にお答えいたします。ご質問の1点目、当

初の目的と現状、進捗状況についてであります。農地保有合理化事業は、耕作者のいない農地を公社が借り受けして耕作可能な状況に保つ管理耕作、農地の賃貸借のあっせん、新作物の実証展示圃設置による農家への栽培普及と技術指導及び遊休農地の解消に努めることを目的としております。現在公社が保有している農地面積は27.9ヘクタールであり、そのうち3.8ヘクタールを農家10戸に賃貸借のあっせんをしております。残る24.1ヘクタールのうち3.3ヘクタールにソバ、ミョウガを作付し、管理耕作している21.1ヘクタールについてはトラクターによる耕起を行い、耕作可能な状況に保たれており、公社臨時職員2名のほか、年間延べ212名の作業員が管理耕作等に従事しております。

新作物の実証展示圃設置による農家への栽培普及と技術指導についてであります。サル、カモシカの食害対策としてミョウガを作付したところ食害がなかったことから、農家に対する栽培促進を図っているところであります。

遊休農地の解消についてであります。耕作されていない小規模な農地が各地域に点在しており、効率的に活用することが非常に困難であるため、遊休農地の解消までには至っていないのが現状でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第2点目、サルの被害対策と電気柵の効果と強化についてお答えいたします。近年国の天然記念物である北限のサルは、個体群、個体数の増加に伴い遊動域が拡大し、農作物被害が増加するとともに、離れザルが各地区に出没している状況にあります。このため市では、被害対策として各地区に鳥獣被害対策実施隊員の配置や電気柵を設置し、平成20年度からはモンキードッグ2頭を脇野沢地区に、平成23年度には大畑地区に1頭を配置し、農作物被害の軽減に努めており

ます。

また、脇野沢地区に関しては、サルの群れ及び頭数が多いことから、7月から9月までの野菜の生育期や収穫期には被害対策実施隊員が早朝から夜遅くまでの2交代制を実施し、被害対策に取り組んでおります。

さらに、小沢地区の電気柵については、平成9年度から平成11年度にふるさと水と土保全整備事業で、カモシカの被害対策として6,170メートルの防止柵を設置しておりますが、ニホンザルの群れが小沢地区にも出没し、農作物被害が頻繁に発生したことから、平成18年度から平成19年度の2カ年で既設の防止柵に電気を通電し、サルにも対応した電気柵としたところであります。設置当時は、電気柵周辺の草刈り等は同地区の集落で小沢地域資源保全隊を組織し、平成19年度から平成23年度までは国の補助事業である農地・水・環境保全向上対策事業により電気柵周辺の草刈り等を実施しておりましたが、現在は保全隊員の高齢化により、同事業を実施しておらず、電気柵の管理に苦慮していると伺っております。市では、毎年春先に鳥獣被害防止電気柵維持管理事業で鳥獣被害対策実施隊による電気柵周辺の草刈りを実施しておりますが、当地域では夏場にフジつる等が電気柵に絡んで電圧を下げ、サルの侵入があったとも伺っております。

今後につきましては、当地域の農地を活用し、農地保有合理化事業を実施している脇野沢農業振興公社並びに地域の皆様との連携により電気柵維持管理を強化してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、むつ市川内町温泉熱利用ガラスハウスの利活用についてのご質問にお答えいたします。当該施設は、豊富な温泉資源を農業振興に活用し、農業所得の向上を図る目的で昭和58年に川内町湯野川地区に建設したものであります。温泉熱を利

用してトマト、キュウリなどの野菜やカーネーション、ストックなどの花卉を試験栽培により施肥方法や病害虫防除などの栽培管理等を農家へ指導できたことで、その技術は現在の川内地区の施設農業に生かされているものと考えております。また、冬の農業の確立を目指して、タラの芽やヤマウド等の試験栽培に取り組んだことは、現在のハウス栽培でのタラの芽の出荷量、販売額県内一につながっているものと思っております。しかしながら、平成3年に温泉供給設備の地下配管が破損したことにより温泉熱の利用ができなくなり、現在に至っているものであります。多額の復旧費用や、豊富にあった湯野川地区の温泉湧出量不足の懸念、さらには中心市街地から遠く、ここ数年利用されていない状況が続いていることなどを考え合わせた結果、当該施設はその設置目的を十分に果たしたとの判断から、今後土地所有者と協議をして、財政状況が許せば撤去の方向で考えたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、融雪溝設置についてのご質問にお答えいたします。ご質問の脇野沢小沢地区についての国道338号沿いに設置の側溝を利用できるようにとのことですが、当地区の鹿間平地区につきましても、当時この地区には歩道がなく、子供の通学に危険なことから、歩道整備を主要目的として県で交通安全施設等整備事業として平成16年度から平成18年度にかけて整備したのですが、地域からの除排雪等に関する要望等がなかったことから、路面排水用の側溝整備となったと聞いております。

工藤議員ご質問の既設の側溝を利用できないかとのことですが、融雪溝として使用するには側溝断面の変更及び融雪するための水源が必要となりますことから、既設側溝を利用して融雪することは現状では難しいものと考えております。

しかしながら、地域からの強い要望もあるようですので、どのような方策があるか、県と協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 精神障害者との関係で一言お聞きいたします。

市長答弁でもありましたけれども、一元化されたといっても、やはり格差があるのです。したがって、この要因について、なぜこうなっているのか。ネックがどこで、一元化するというところに政府が決めているながら、いまだになっていないのか。これについて、市長、お答え願いたいと思います。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） お答えいたします。

障害者自立支援法が施行されましたのが平成18年の4月です。まだ何年もたっていないわけです。その当時は、恐らく精神障害者の部分につきましては、どうしても精神の疾患といたしますか、病気という側面、概念、そういう見方が強いというふうに私は推測しております。したがって、その部分におきまして、JR等で精神障害者を除外したという推察はなされます。

あともう一つは、例えば病気というお話をいたしましたけれども、精神障害者の場合は身体障害者あるいは知的障害者と違いまして、固定した障害ということでもまたないわけです。そういう意味では、例えば手帳の有効期限にしましても、精神障害者手帳の場合は、有効期限が2年というふうなことで、症状が変遷、変わるという要素も内在しております。そういう部分も含めまして、JR等でそういうふうな判断をしたのではないのかなという推察は一応私どもではしております。ただ、国のほうの指針等も今後どういう方向に行くかわかりませんが、確かに理念としては3

障害一元化というふうな理念でございますので、その部分に期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） ぜひ関係機関にこの点では取り組んでいていただきたいということで、この点は要望にとどめておきたいというふうに思います。

農業振興公社の農地保有の事業の件ですけれども、大体目的については答弁でわかりましたけれども、サルの被害対策との関連で強調しておきたいことは、地域の方々の中には、非常に少ない年金でしかない、自家野菜をつくることで、その分を補っているのだと、それなのにサルにやられてしまう、こういう苦情を聞々聞くわけです。この電気柵に絡みつくと草やつる、これは当初公社と個人の皆さんと話し合っただけという話し合いがあったというふうにも聞いておりますけれども、さっき市長の答弁にもあったように、私も現地を2回ほど見に行ったのですけれども、現状は非常に草が絡んでひどい状態になっているというふうなことです。ですから、私この点については、個人耕作者と年に1回でも定期的に話し合いを持って、互いにそごのないような、そういう管理耕作をしていけるようにぜひリードして欲しいというふうに強く求めたいのですけれども、その点での意思のほどを伺っておきたいというふうに思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） サルの被害は、平成16年のころは400万円くらいというふうな形がありました。それが平成23年度で45万円程度というふうになり、劇的にこれは減少いたしました。それでもまだ今工藤議員お話しのように、自家野菜というふうな部分で召し上がる、そういうふうな形の中での作物をつけているというふうなことの被害、これが

非常に精神的にも、また経済的にも影響が大きいものと、このように思います。

また、サルの鳥獣対策ということで、年間3,500万円対策費用、これがかかっているわけでございます。そういうふうなこと、モンキードッグだとかさまざまな電気柵だとか、そういうふうなものが功を奏して、平成20年度から劇的にその被害が激減しておるわけでございますので、そういうふうな対応策、この部分についてはご評価をいただきたいと、このように思いますけれども、今工藤議員お話しのように、小沢地区の電気柵の部分、今後公社と及び地域の皆様と、その連携によってこの電気柵の維持管理、これは強化していく必要があろうと、このように思いますので、このようにさせていただきたいと、このように思います。

しかしながら、本市としては大畑地区、そしてまた脇野沢地区、川内地区と、本当に広範囲にわたってサル鳥獣被害というふうなものがありますので、この部分もぜひ個人の部分でやっている部分、行政として電気柵をかけた部分、そこのところはぜひとも何とぞそれは、維持管理については十分ご協力もいただきながら、高齢化等が進んでいるところ、そういうふうなところについてはお話し合いのうえでさまざまな対策をとっていききたいと、このように思いますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） ぜひそういう方向で対策をとっていただきたいというふうに思います。

確認しておきたいのですけれども、この公社の件については、これまでの答弁で平成24年度をめどに公益法人化したいという答弁がされてきましたけれども、これはどのように進めていくのでしょうか。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 今の質問にお答えいたします。実際に公益法人化というふうなことで、とりあえずは一般の法人へ移行していきたいというふうなことで内部では検討してございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） そうすると、まだなっていないということですね。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 今それを検討中であります。まだ移行はしてございません。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） もう一回お尋ねします。

ネックになっている点とかそういうのはありますでしょうか。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 今当方で検討しているのは、公益法人の前段の部分として、とりあえずは一旦一般の法人化というふうなことで検討して、さらなる検討を加えるというふうなことで内部で検討してございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 湯野川の通称ガラスハウス、再度お尋ねします。

解体の方向で考えているということでありましたけれども、ここの土地は個人の所有ですね。これ返地する場合、その個人との間で何か条件がありましたでしょうか。

○議長（山本留義） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） 温泉熱利用ガラスハウス用地を返地する場合、条件等があるのかとの質問でございます。返地の条件につきましては、今後地権者と協議いたしますが、本市といたしましては、整地のうえ更地にして返地する予定でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

- 議長（山本留義） 3番。
○3番（工藤孝夫） ぜひ迅速にそれは進めていただきたいと思いますというふうに思います。

鹿間平の融雪溝の設置の問題ですが、どういう方策があるのか県と協議していききたいというご答弁でありました。ぜひ関係機関にこの点の強い働きかけをしてくださいますように要請して私の一般質問を終わります。

- 議長（山本留義） これで、工藤孝夫議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午後1時00分 再開

- 議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

- 議長（山本留義） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。14番浅利竹二郎議員。

（14番 浅利竹二郎議員登壇）

- 14番（浅利竹二郎） ご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第213回定例会におきまして、通告順に従い一般質問を行います。

さて、民主党政権、解散総選挙向けに原発ゼロをうたい上げたものの、支離滅裂な説明は国内外の反発に遭い、「原発ゼロ目標を盛り込んだ「革新的エネルギー・環境戦略」も閣議決定さえ見送り」とけさの新聞に報道される始末であります。国の根幹でありますエネルギー政策を軽々に政争の具にすること自体政権政党の任にあらずと非難されてもいたし方ありません。

このように混迷を深める日本政治、それを見越したように、尖閣諸島の国有化問題で中国の強硬

姿勢が突出しており、対応いかんによっては戦火さえ危惧される緊迫した状況になってまいりました。意思統一に欠ける日本政府の弱点を突く中国、自国の国内事情とも相まって、さらなる強硬手段に打って出る可能性も否定できません。現下の海上自衛隊の戦力、実力をもってすれば、張りぼての中国海軍恐れるに足らずであります。諸外国から軽視される日本、外交戦略でおくれをとってほしくないものであります。

これらの現状認識のもと、市議会議員に付与された権能に基づき、市政全般にわたり喫緊の課題3項目9点につき一般質問を行いますので、市長、教育委員会委員長並びに理事者各位におかれては、簡潔明瞭なるご答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入ります。質問の第1は、冠婚葬祭等の簡素化についてであります。まず1点目、高齢化、核家族化が進む現代社会の実情にそぐわぬ冠婚葬祭等の実態についてであります。ひところ新生活運動という言葉が取り上げられた時期がありました。戦後の貧しいとき、親戚、地域のつき合いとして大きな負担であった冠婚葬祭、病気見舞い等を行うに当たり、無理、無駄、見えを廃止、呼ぶ方も、呼ばれる方も、またお見舞いする方も余り負担をかけないで行いましょうという趣旨に基づき展開されたようであります。ところが、敗戦の痛手から立ち直り、高度成長期を迎えた日本経済は著しく成長、発展を遂げました。インフレ、バブル経済の出現で諸物価高騰の中、国民所得もそれなりに向上し、総体的に冠婚葬祭等諸事に虚礼の風潮が定着してしまい、新生活運動の精神もいつの間にか忘れ去られたという状況にあります。

さて、現在の社会状況はといいますと、バブルの崩壊後、長引くデフレ経済で物価は低迷し、国民所得も低下の一途をたどっております。それなのになぜか冠婚葬祭費等はバブル時のまま高どま

りしているのであります。収入は少なくなっているのに、家計費の中で不時の出費として大きなウエートを占める冠婚葬祭費等は変わらないという現実があります。

ある葬儀でご一緒しましたいわゆる本家の跡取りという人の話ですが、親戚や地域の葬儀、法事等では必ず案内、使いが来ることになっており、それも月数回に及ぶことも間々あって、本家としての体面を保つことの限界に來ているという切実な話でありました。

高齢化、核家族化が進む中、親戚、知人、友人、そして地域社会で義理を果たし、協調を維持することは困難になりつつあるのが実態であります。このことにつき、市長はどのようにお考えかお伺いいたします。

2点目、冠婚葬祭費等簡素化の具体的方向についてであります。それでは、むつ市内で慣行的に行われている冠婚葬祭及び病氣見舞い等の実態はどうかということであります。一般的な旧むつ市内の葬祭関連の例ですが、親戚、身内の場合は通夜の香典1万円、知人友人等は5,000円程度です。告別式当日は3万円から5万円、知人友人等は2万円程度だと思いますが、供花、供物1万円から1万5,000円と優に5万円は超えるわけであります。一般弔問の通夜香典は3,000円から5,000円が相場でしょうか。結婚披露の会費では1万7,000円が定着し、病氣見舞いは1万円を包む習わしのようです。ここで旧市内とお断りしたのは、むつ下北でも明らかに地域差があるということです。私が親戚という立場で出席した経験で言いますと、旧川内町、旧大畑町の葬儀は、通夜香典5,000円、告別式1万円だけです。地域全体に慣例、慣行としてこの金額が定着していることで誰も疑義を挟まないのであります。むしろ旧むつ市の相場が異常なのかもしれません。

結婚披露宴の例です。友人の息子さんが今年

10月初旬、函館市で結婚披露宴を行います、会費1万3,000円、むつ市との差異にびっくりです。

さて、案内をもらえば断りにくい、義理は欠かせないという現実があります。それゆえ呼ぶ方も、呼ばれる方も、無理、無駄、見えの虚礼を廃し、出席しやすい金額で実施する必要があります。まず、考えられることは、葬儀、告別式の場合、会費制にする。呼ばれるほうも随分楽であり、悩まなくてもいいのであります。法要後の忌明け会食は引き出物なし、料理は箱詰め仕出し、これは川内とか大間での経験ですけれども、これで十分であります。また、通夜の香典は1,000円から2,000円とし、香典返しははがき御礼のみとする。これは、全国的に行われているということであります。

結婚披露宴も随分派手になっています。皆さんに祝ってもらう本来の趣旨に立ち返り、引き出物はなし、料理も華美にわたらない、参加しやすく心から祝福される会費で行うべきです。

病氣お見舞いは半返しは慣行になっているようですが、誰もお返しを期待してお見舞いを持っていかないと思います。いただいた方も、お返しのことを考えると頭が痛いと思っていた人もあります。相身互いの立場ですから、もらった、返すの虚礼を廃し、本当の気持ちとしての病氣お見舞いに徹し、これまでの半分、お返しはなしとしたいものです。

以上、考えるままに冠婚葬祭等簡素化の具体的方向性を示してみましたが、このことについて市長はどのようにお考えかお伺いいたします。

3点目、地域社会全体で冠婚葬祭等簡素化を定着させることの必要性についてであります。1点目、2点目でも申し上げましたように、高齢化、核家族化が進む現代社会では、義理がかりや地域との協調を維持することの大変さをご理解いただけたと思います。

従前から新生活運動や虚礼廃止等地域の生活改善について種々論じられてきたところではありますが、このむつ市におきましては定着を見ないままに至っております。全国的に見れば、自治体主導での簡素化運動を展開している地域もあり、また旧川内町、旧大畑町の例もあります。冠婚葬祭等の簡素化を定着させるためには、地域特有の慣行、慣習を打破することが大事であり、それゆえこの問題は地域全体で取り組まなければ意味をなさないものと認識しております。そのためにも、自治体主導での取り組みを求めるものでありますが、市長はどのようにお考えかお伺いいたします。

質問の第2は、雇用対策についてであります。1点目、東日本大震災以降、むつ下北の地域経済、雇用状態等の実態についてお伺いいたします。東日本大震災以降、むつ下北を取り巻く経済環境は一変しました。原子力関連の事業が長期ストップしたことで、むつ下北に進出した関連企業も一部を除き工事を中止、作業員等も撤退したままです。

日本のエネルギー政策、政治の混迷で先行きが全く不透明なまま推移し、その状況がこのむつ下北の地に大きくのしかかっています。期待された新幹線効果も東日本大震災の影響から脱し切れず、観光客の入り込みも風評被害等とも相まって伸び悩んでいるやに聞き及びます。当然に経済が疲弊した中では、求人、雇用も期待できないところであり、平成24年度青森県雇用施策実施方針の中でも全国平均の有効求人倍率を大きく下回っていて、依然として厳しい状況が続いているとの行政判断が述べられております。

東日本大震災以降、むつ下北の地域経済、雇用状況等の実態について市長はどのようにお考えかお伺いいたします。

2点目、高卒者等若年層の雇用の観点から、自衛隊入隊者の積極的促進、市職員の採用枠拡大を図ることについてであります。景気動向では、東

北被災3県、岩手、福島、宮城を除けば軒並み低調で、青森県内で民間企業が活力を回復することは当分望めないところであります。県内の新高卒者を含む若年層の間には、地元就職志向が強くあるのですが、求人数の関係から都会に出ざるを得ないという実情もあります。さりとて若年層の県外流出が続けば、地元の活力は衰退の一途をたどるばかりであります。

さて、このような状況下で地元雇用が期待できるのは何といても公務員、自衛隊、地方公務員、市職員の採用枠拡大であります。自衛隊の採用については、むつ下北管内を統括するむつ募集事務所の実績で年間40名前後を採用しており、この地域の最大雇用主とも言えます。日本を取り巻く環境が厳しい中、国防の重要性も認識されており、隊員の募集枠も増加することが考えられます。このことにつきましては、青森市にある自衛隊青森地方協力本部長に直接陳情等で訴えることもできます。

さて、むつ市職員の採用枠ですが、ここ数年財政再建のもと、年間の定年退職者40名から50名のところ、新規採用職員は20名前後で推移しております。特に初級行政職、高卒の採用では、平成19年度受験者61名に対し1名、平成20年度受験者52名に対し1名、平成21年度受験者69名に対し1名の採用に抑えられ、平成22年度になって61名受験者に対し5名、平成23年度は62名受験者に対し4名の採用となりました。受験倍率を見るまでもなく、地元志向、公務員志向の強さがうかがわれます。今年度の採用枠は何名になるのか気にかかるところであります。

人事のバランスを図るうえで、上級職ばかりに偏ることの弊害はないのかも危惧するところでもあります。大学進学率が低いむつ市内高校生に地元の最大企業であります市職員の採用枠を拡大する、そういう時期に来ていると考えます。景気低

迷の今、官や地方公共団体等の官公署が干天の慈雨であり、高卒者と若年層の採用も雇用促進もその範疇に入っております。高卒者と若年層の地元定着を図る意味で、自衛隊入隊者の積極的促進、市職員の採用枠拡大について市長のお考えをお伺いいたします。

3点目、就職に不可欠な資格免許取得の推進についてであります。雇用する側として、採用者に付加価値を求めるのは当然で、それは何かといたしますと、即戦力となる資格免許の有無であります。今も市主導で放射線2種、非破壊検査の講習を実施していることはまことに喜ばしいところであります。ただ単に就職したいというだけでなく、自助努力によって自らの付加価値を高めること、雇用側にアピールすること、そのことが何よりも大事なのであります。

さて、現代社会では、普通自動車免許の所有が就職の必須条件となっております。ところが、卒業を間近に控え、教習時間単位不足で免許が取れなかった高校生を散見します。自動車学校入校生徒には、高校側の許可証発行が義務づけられておりますが、高校側の解禁日が種々の事情により10月、11月以降に持ち越されることで入校者が年度末に集中、教習時間を消化できず、社会に出ざるを得ない生徒が間々出現します。必然的に入社条件に普通免許と義務づけられていれば採用見送りということにもなります。ここで問題になるのは、高校側としては生徒への許可が一律ということであります。進学する生徒は受験勉強に、就職コースの生徒は社会に出るための資格免許取得に専念する、このことが大事であると考えます。また、遠隔地にある高校は、自動車学校への通学に優に1時間を要します。この時間差を埋める手だては、解禁を早める以外に解消の方法がないのであります。卒業後ただちに社会に出る高校生に対し必要不可欠な資格免許取得の促進について市

長のお考えをお伺いいたします。

質問の第3は、いじめと自殺の問題についてであります。今議会では、私を含め5人の議員がいじめ問題を取り上げておりますが、それだけ大きな社会問題であるとの認識のもと、再度お伺いいたします。

1点目、いじめと自殺の因果関係についてであります。大津市の中学2年男子の自殺が発端で、いじめと自殺に関する報道が頻繁に行われるようになりました。子供の世界では、昔餓鬼大将と言われる者がいて、周囲に威厳を振りまき、同時に指導力も発揮もして、弱い者を守る立場で君臨していた記憶があります。学校の先生からも大いに信頼され、彼がいることで学級内なり学年内が平穏に保っていたという事実があります。最近の状況はどうかというと、ずば抜けた者がいなくなって、下世話に言えば、チンピラばかりが横行して、自分より弱い者にたかる、いじめる、そして陰湿に行うといったところが実情のようです。もしかしていじめたほうは、いじめたという認識さえ持ち合わせず、悪ふざけが過ぎたかなぐらいにしか認識していなかったのかもしれない。

成長過程にある児童の気持ちは繊細で、周囲から見るとささいなことでも、いじめられた者にとっては深刻な問題である場合が多く、仲間外れ、無視等、一見ささいに思えることが実は陰湿で、それを受けた者にとっては耐えられない心理的重圧となり、最後は追い詰められてしまうということでしょうか。

今回の大津事件、なぜ最悪の事態にまで発展したのか。新聞報道を見る限り、学校側、教育委員会側の対応にも問題があり、また父親が数回被害届を提出しようと相談に行ったにもかかわらず受理を拒んだ警察署、結果的には滋賀県警の家宅捜索という刑事事件に発展し、事件は公になりました。今回の大津事件、いじめと自殺の因果関係に

ついて、教育委員会委員長はどのようなご所見をお持ちかお伺いいたします。

2点目、いじめに関するむつ市内の現状についてであります。私は、大湊新町大平学区に住まいしておりますが、毎年夏休みが終了した直後、大平小・中学校PTA合同懇談会にお招きをいただきます。学区内の県議、市議、校長及び教師の方々、学区内の町内会長、民生児童委員、学校評議員、PTA役員、そして大湊駅前交番のお巡りさんと一堂が会し、学区内の小・中校生徒の情報交換をし、事故の防止に努めるわけですが、有意義な会合と思ひ、毎年参加させていただいております。それぞれ学校から報告がありましたが、いじめに関し顕著な事例はないとのことで安心しております。そこで、市内学校全体についても事例はないかどうか、いじめに関する市内学校の現状について、教育委員会委員長にお伺いいたします。

3点目、いじめは卑怯の始まりと教え諭すことの大切さについてであります。ある本の一部を紹介いたします。「かつて日本では、卑怯が道徳の中核にあった。卑怯者の烙印は生きる価値がないの意味であり、武士にとっては切腹を意味した。そして、父は幼い私に6つの禁じ手を教えた」。やっではいけないことですね。「1つ、大勢で一人をやっつける、2つ、強い者が弱いをやっつける、3つ、男が女をやっつける、4つ、武器を手にする、5つ、相手が謝ったり泣いたりしてもやり続ける、6つ、弱い者がやられているのを見て見ぬふりをする。そして父は、理由は何もない、卑怯だからだとつけ加えた」。著者は、日本語の卑怯に当たる外国語は恐らくあるまい、世界が悩んでいる一大原因は、卑怯感覚の欠如にあると言ってよいと結んでいます。全く同感でありましたので、披露させていただきました。

いじめは卑怯な心がなさせる行為にほかなりません。このことを踏まえれば、いじめは卑怯の始

まりと教え諭すことも大事と考えますが、教育委員会委員長はどのようにお考えになるかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

冠婚葬祭の簡素化についてであります。ご質問の各項目は相互に関連がありますので、一括でお答えいたします。

ご質問の趣旨は、冠婚葬祭にお金がかかり過ぎており、その結果経済的理由から、いわゆるつき合いをできなくなった方が次第に疎遠になり、結果として地域コミュニティの崩壊の一因になっているのではないかとのご認識から、議員はその打開策として全市的に冠婚葬祭の簡素化の機運を盛り上げることが必要なのではないかとありますが、気持ちとしては十二分に理解いたします。

かつてむつ市においても、冠婚葬祭の簡素化の運動が展開された時期があったようでございます。戦後間もない昭和26年には、婦人の地位向上と生活の向上を目指して、青森県婦人団体連絡協議会が結成され、その主な取り組みとして、冠婚葬祭の簡素化を内容とした生活改善運動を掲げております。むつ市においても、各婦人会が息の長い活動を継続する中で、旧脇野沢村では昭和50年に脇野沢村冠婚葬祭簡素化運動推進協議会、旧川内町では昭和52年に川内町新生活推進協議会、旧大畑町では昭和61年に大畑町新生活推進協議会が結成され、議員がご指摘された方向性で冠婚葬祭の簡素化に取り組んだようでございます。現在市内には組織立った運動が展開されている地域はないようではありますが、かつて行われていた運動の成果が今では慣行となり、議員お話しのように、

地域によって差が出ているのかもしれませんが。

とは申しましても、そもそも冠婚葬祭というのは、伴侶を得て新たな家庭を築く結婚をお祝いすることにしましても、悲しくも亡くなられたみたまをお慰めする葬祭にいたしましても、人間関係におけるつき合いの気持ちを形にする側面もあるものと考えます。そのため、個々の人の気持ちに立ち入る面のあるこういう運動はなかなか難しい面があり、浸透しにくいことも事実であろうと考えます。

一方、例えば葬儀の形態として家族葬が流行しているとも聞いており、この近親者のみでの葬儀を地域のきずなが薄れている結果と見るのか、慣習や形にとらわれない痛む気持ちの強い人たちで行う先進的な事例と考えるかも意見が分かるところであろうと考えます。

このように、個々の人の気持ちに立ち入る難しさや、家族葬など新しい冠婚葬祭の動きなどを踏まえますと、現時点では行政が前面に立って運動するということにつきましては、幾分慎重にならざるを得ないものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、雇用対策についての第1点目、東日本大震災以降むつ下北の地域経済、雇用状況等の実態についてのご質問にお答えいたします。東日本大震災の影響に加え、先般からのヨーロッパ政府債務危機をめぐる不確実性が依然として高く、世界的にも景気が下振れ、金融資本市場の変動が日本経済に大きく影響し、全国的に景気が低迷しておりましたが、ここに来て県内の景気は緩やかな持ち直しが続いているとの見方がある中、7月末のむつ管内有効求人倍率は0.52ポイントと、全国の0.83ポイント、青森県の0.59ポイントと比較し、より低い水準となっております。この現象は、公共事業等が減少傾向にあることと、大間町及び東通村に建設中の原子力発電所の工事が休止してい

ることにより、当管内で約4分の1を占めている建設業の求人が減少していることが大きく影響しているものと思われます。また、市内の観光客の入り込み数が伸び悩んでいる現状も、これら工事に係るビジネス客の動きに関連しているように思われますが、建設中のリサイクル燃料備蓄センターについては、関連会社側から事業推進の意向をお伺いしておりますので、今後の動向を注視してまいりたいと思います。

市としては、市内の企業に対する支援策として、小規模事業者が金融機関から融資を受けた際に市が保証料の全額または半額を補給するむつ市融資制度や商工会議所等が窓口となり無担保無保証人、低金利で日本政策金融公庫から融資を受ける小規模事業者経営改善資金を利用した事業者への利子補給も実施しております。さらに、若年者への雇用対策として県が実施しているジョブカフェあおもりの機能に若年失業者、学卒者等への職業紹介や求人検索ができるハローワークヤングプラザの機能を一体化した総合窓口として県内初のサテライトスポットとして市役所内に事務室を提供し、就労支援を行っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、雇用対策についての2点目、高卒者等若年層の雇用の観点から、自衛隊入隊者の促進、市職員の採用枠拡大を図ることについてのご質問にお答えいたします。自衛隊が高卒者等の雇用の場として大きなウエートを占めているということは私も十分認識しているところであり、自衛隊幹部にお会いする機会があれば、その旨お話しさせていただいているところであり、今後においても自衛隊関係者へは意を伝えてまいる考えであります。

次に、市職員の採用についてであります。議員ご指摘のように、平成22年度から初級採用者枠を拡大したところであります。本年1月には、新

たな定員適正化計画を策定し、平成23年4月の職員数569名から、計画最終年度の平成28年度には541名を目標とする28名のさらなる職員削減に取り組むこととしたところでありますが、そのような厳しい状況下でも高卒者等若年層の雇用の確保の重要性に鑑み、高卒者等初級採用予定者は昨年と同程度を確保したいと考えているところであります。

また、全体的な職員採用枠につきましても、退職者一部不補充の原則を堅持しながら、一定数の職員の採用をこれからも継続することとしております。厳しい財政状況が続く中、多様化する行政ニーズに対応し、最少の職員数で最大の効果を上げるためには必要に応じて資格を持った専門職の採用にも配慮しつつ、上級行政と初級行政のおのおのの募集人員は将来を見据えた人材の確保、年齢構成の平準化と総合的な見地から定めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、雇用対策についての第3点目、就職に不可欠な資格免許取得の推進についてのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、雇用者側にとって採用者が即戦力となり得る資格免許を有することは、採用の選考に当たって有利となることは言うまでもありません。市内の高校における各種資格取得に向けた講習は、むつ工業高校において電気工事士やガス溶接、各種危険物取扱者などの講習を実施しているほか、下北・むつ市企業連携協議会が実施する第2種放射線取扱主任者試験受験対策講習会に受講生を募るなど、少しでも就職に有利となるよう指導され、その結果特にエネルギー関連産業への就職者は過去3年間で78名と、実に就職者全体の23%を占めていると伺っております。また、今年度下北・むつ市企業連携協議会が実施した第2種放射線取扱主任者試験受験対策講習会には、むつ工業高校生15名、田名部高校生1名、大湊高校生3名が受講しており、これ

までの受講生徒は53名にも上り、関心の深さがうかがえるところであることから、人材の育成という観点から、高校生に対する受講テキスト代を補助するなど、引き続き支援してまいりたいと考えております。

また、普通自動車免許取得につきましては、各高等学校の許可が要ることから、入校も10月以降となっていると伺っております。さきのむつ市議会第205回定例会においても浅利議員にご答弁申し上げますが、免許取得がおくれることにより就職に支障を来し、採用を取り消されるという事態は絶対に避けたいという思いは議員と同感であります。しかしながら、各校とも中間及び期末考査や文化祭等の学校行事等によりやむを得ないものと考えられますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、3点目のいじめ等につきましては、教育委員会より答弁いたします。

○議長（山本留義） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 浅利議員のいじめと自殺の問題についてのご質問にお答えいたします。

なお、いじめに関するご質問については、複数の議員の方々からいただいておりますので、内容の一部重複する部分がございますことをご承願いたします。

まず、ご質問の第1点目、いじめと自殺の因果関係についてであります。児童・生徒が自らの命を絶つということは、痛恨のきわみに感じるとともに、理由のいかんを問わずあってはならないことであり、深刻に受けとめているところであります。また、議員ご指摘の滋賀県大津市で中学校2年生男子生徒が自殺するという痛ましい事件が発生し、いじめとの因果関係を明らかにするため、当該校の教員や生徒からの聴取が行われ、第三者調査会における調査も始まっております。

教育委員会といたしましては、これまで事故、非行の対応として必ず事故発生現場並びに学校へ赴き、概要確認を速やかに進めてまいりました。仮に児童・生徒の自殺でいじめが原因の可能性がある場合においても、これまでと同様に必ず事故発生現場並びに学校へ赴き、現場に居合わせた子供への対応、外部からの問い合わせへの対応、警察との連携、報道への対応など、さまざまな現場対応について学校とともに対応方針を検討するなど連携した対応を考えております。

また、何よりも大切なことは、子供を亡くした遺族に対しまして、心からの弔慰を示し、遺族の意向を丁寧に確認しながら、学校とともに対応していくことを第一に考えております。

児童・生徒の自殺は、その家族はもとより、多くの方々の心に深刻な影響を及ぼします。まずは遺族へ誠実にかかわり、影響を受ける子供たちをケアし、学校教育に携わる全ての関係者が支え合って対応していくことが必要であります。学校にとって不都合であっても、事実には真摯に向き合うという姿勢が重要であることを各学校に再度指導し、対応する体制を整えてまいりたいと考えております。

いじめは、決して許されないことであり、またどの子供にも、どこの学校でも起こり得るものでもあります。いじめに苦しんでいる子供たちのため、また子供たちの命にかかわる痛ましい事件を発生させないためにも、学校教育にかかわる全ての関係者一人一人が改めていじめ問題の重大性を認識し、いじめの兆候をいち早く把握して迅速に対応する必要があると考えております。

子供のとうとい命を守るためにも、いじめの問題が生じた際は、学校のみで解決することに固執することなく、速やかに保護者及び教育委員会に報告し、適切な連携を図ることが必要であります。そして、いじめられている児童・生徒に対しては、

学校が徹底して守り通すという姿勢を日ごろから示し、迅速かつ的確な初期対応をとることが大切であると考えております。このことは、児童・生徒はもちろん、保護者や地域の信頼を確保していくことにつながるものであると考え、各学校へ指導の徹底を図っております。加えていじめの情報またはいじめに発展する情報には十分に耳を傾け、速やかに関係者全員で取り組む姿勢が最悪の事態を未然に防止することであると強く認識しているところであります。

次に、ご質問の第2点目、いじめに関するむつ市内の現状についてであります。過去5年間のいじめを受けた児童・生徒数は、平成19年度9人、平成20年度7人、平成21年度5人、平成22年度4人、平成23年度2人と報告をされており、いじめの件数は年々減少しているという状況にあります。8月下旬には、文部科学省の依頼を受けまして、いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査を実施いたしました。その結果、昨年度いじめ問題への取り組みについて点検項目を設けて定期的に点検をしたり、いじめの実態把握に関するアンケート調査を実施した学校は、小学校は13校中13校全て、中学校は9校中7校となっております。また、定期的に行っている個別に行う教育相談については、全ての小・中学校が行っております。このように、各学校ともいじめ問題への早期発見、早期対応に努めている状況にあります。しかしながら、今年度4月から、今回の調査時点までにおいていじめを受けた児童・生徒数は2人と報告を受けており、今後とも各学校と連携しながら、いじめの根絶に努めてまいります。

次に、ご質問の第3点目、いじめは卑怯の始まりと教諭することの大切さについてであります。いじめを許さない学校づくりのためには、まずは心のつながりを基調とした学級づくりを進め、教

職員の言動が児童・生徒に大きな影響力を持つことを十分に認識し、児童・生徒一人一人を大切に
する教職員の意識や日常的な態度が重要であると
考えております。また、児童・生徒相互が思いや
り、尊重し、生命や人権を大切にする指導等の充
実も含め、道徳の時間にはいじめにかかわる問題
を取り上げ積極的に指導するとともに、適切な助
言を継続していくことも重要であると認識して
おります。

そして、議員ご指摘のとおり、いじめは人間と
して絶対に許されないとの意識を学校教育全体を
通じて児童・生徒一人一人に徹底していく必要が
あります。特にいじめる児童・生徒に対しては、
毅然とした指導をするとともに、解決に至ったと
しても、解決したと即断することなく十分な注意
を払い、必要な指導を継続していくことが不可欠
であります。このことについては、学校教育にか
かわる教職員に対して、子供たちの表面の行動に
惑わされることなく、内面の感情に思いをはせ、
違和感を敏感に感じ取ろうとする体制をさらに徹
底させていきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、引き続き各学校
の実情把握に努め、学校や保護者からいじめの訴
えがあった場合には、当該学校への支援や当該保
護者への対応に万全を期してまいりたいと考えて
おりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） ありがとうございます。
それでは、再質問等させていただきます。

まず、質問1点目の冠婚葬祭等についてです
けれども、そのうちの3点目、簡素化を定着させる
ことの必要性について再質問させていただきます。

まず、冠婚葬祭等がもたらす経済的、精神的負
担が非常に大きくて、明るいコミュニティーの崩
壊にもつながりかねないというような認識をして

おります。全国的にも簡素化運動は推進されて
おりまして、北海道はほぼ全域、群馬県高崎市、
埼玉県入間市でも、またさきに述べた川内、大間町
でもその精神が行き渡っているというように感じ
ております。さらに、隣町横浜町では町当局、議
会、婦人会、町内会等13団体で横浜町冠婚葬祭簡
素化推進協議会を結成し、全町的に簡素化に取り
組んでいるということでもありますので、先ほど市
長もなかなか難しい点があるということはおっし
ゃってございましたけれども、むつ市でももうそろ
そろ地域ぐるみで冠婚葬祭の簡素化運動に取り
組むべき時期が来ているのではないかとというような
気がしますので、再度市長にそのことについてお
尋ねいたします。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 冠婚葬祭の簡素化に
ついてのご質問でございますけれども、議員ご指
摘のとおり、横浜町を含めて現在も協議会等を結
成して運動を継続している市町村も散見されま
す。基本的には、市長が壇上で申し上げましたと
おり、行政が前面に立って運動するということ
につきましては、慎重にならざるを得ないもの
と考えますけれども、各界各層の意見や広範な世
論の動向等を見きわめつつ、行政もできる範囲
での参画はしていきたいと考えておりますので、
ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） なかなか難しいとい
うことは重々認識しているのですけれども、これ
からも簡素化運動の啓蒙にはぜひ努めていただ
きたいと要望しておきます。

次、質問の2点目、雇用対策についてです
けれども、地域の経済状況等の実態について
の中で、地域経済が低迷している今、企業イメ
ージを高める、地域経済の活性化に寄与するた
めにISO国際標準化機構、それからJAB日本適合性

認定協会という機関があるのですけれども、これらの品質、環境等マネジメントの認証規格を得ることがこれからのむつ下北の経済を生き抜くためには大事ではないかというような認識があります。それで、企業発展に結びつく、雇用拡大に結びつくものと信ずるものでありますので、認証規格等取得に対する市の認識について市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） ISOだとかJAB、この認証規格の取得というふうなことでの認識ということでございますけれども、例えば2つ今例を挙げられましたけれども、ほかにも何かあるみたいでございまして、ISOにしても9000シリーズとか14000シリーズだとか、さまざまな部分がありますけれども、そういうふうな形の国際的な規格、この認証を取得するということは、まずその企業のイメージ、これが向上しますし、その規格、その認証を受けるというふうなことは企業内の社員のさまざまな形でのモチベーション、またその技術力、そういうふうなことが上がるわけでございますので、その意味では取引先の新規開拓だとか、そういうふうなものが図られるということでは大きな意味があるものと、このように感じております。そういうことでは、そういうふうな規格の認証を受けるというふうなことは、経済のグローバル化、そしてまたさまざまな形で経済発展の中に食い込んでいくための一つの大きなこれは力になってくるものと、このように私は認識しておりますので、国際的な規格の認証取得と、この必要性は認識はしておるところでございます。

そして、今後ではどういうふうな取り組み方にするのかといいますと、下北・むつ市企業連携協議会、この中で意見交換をしながら、そしてまたニーズということもあろうと思います。その把

握を行うことによって、地域の実情に即した取り組み方、これをしていく必要があるものと、このように思っております。

以上です。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） 不確定ながらも核燃料サイクルが再開というふうなことになりつつあります。それで、むつ下北の企業もしっかりした認証規格等を取得して、技術力、信用力を身につけなければならない時期に来ているというふうな認識をしておりますので、ただいま市長が言われたように、下北・むつ市企業連携協議会等を大いに活用して、経済の発展に結びつけていただきたいというふうに要望します。

次に、2点目の高卒者等の若年者の雇用の観点から自衛隊とか市職員の採用枠拡大のことについてですけれども、この春高校を卒業した人たちが、春っ子と言われる隊員が自衛隊に入隊しまして、8月の末に教育隊を卒業して各部隊に配属になりました。大湊地区には約160名前後の人たちが配員になったと聞いております。言いかえれば、要はその分大湊基地で隊員を必要としているということになりますので、これ地元の高卒者等の採用枠拡大の観点から、このむつ下北で募集枠をもっと多くとってくれということを自衛隊サイド、いろんな関連のところにも再度強く陳情してもらいたいのですけれども、そのことについて市長はどういうふうな思いでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 採用枠の拡大については、事あるごとに私ども募集事務にかかわっておりますので、常々そのお話はさせていただいております。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） もう一点、市の職員の採用に関連してですけれども、今国会で高年齢者雇用

安定法改正案が成立いたしました。これは、60歳になってからでも希望者は全員が継続雇用制度の対象になるということなのですけれども、高齢者の進出は大いに結構であります、若年者の雇用確保の観点からすれば、そごが生じないかと危惧するところでもあります。市職員の採用を含むこの人事管理について、高年齢者雇用安定法との関連でどのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 高年齢者雇用安定法の改正に伴い若年者の雇用確保の面で特に市職員の採用を含む人事管理はどのようになるのかとお尋ねでございますけれども、高年齢者雇用安定法、これは正式には高年齢者等の雇用の安定等に関する法律、この一部を改正する法律が去る8月29日、参議院の本会議で可決成立しております。改正案の概要につきましては、少子高齢化の急速な進展に鑑み、働くことができる人全ての就労促進を図り、全員参加型社会の実現が求められている中、高年齢者の雇用確保措置を充実するというものでございます。議員は、このことによりまして、高齢者の社会参加は是とするが、若年者の雇用確保の観点から、そごが生じないかと危惧されてのご質問ということでございますけれども、改正案を報じるニュースなどにおいても同じ観点からの指摘がなされておまして、この改正と同時に進行しております国家公務員制度改革につきましては、平成24年3月、国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針が決定されております。その内容は、定年退職する職員がフルタイム再任用を希望する場合、当該職員を原則定年退職日の翌日から常時勤務を要する管職に採用するということなどございますが、そうした国家公務員に関する基本方針を踏まえ、総務省では現在地方公務員についてもその検討段階にあると伺っております。

その検討の参考とすべくこの春実施されました地方公共団体へのアンケート結果の集計では、新規採用と再任用義務化の両立に対する懸念とその対策の必要性を78%の市区町村が指摘しておりますことから、そういった声を反映した制度の構築がなされるものと考えておまして、当市といたしましても、そのような制度を踏まえつつ対処してまいらなければならないと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） 高年齢者雇用安定法は、年金特別支給というのが今はあるのですけれども、この年金受給年齢を65歳からという、結局65歳になるまで全く年金が出ないような、近々そうなるのですけれども、その過程の段階で60歳から65歳までの生活給の保障の意味合いがあって、この高年齢者雇用安定法というのが今できていると私は推察しているのですけれども、市役所の職員等公務員につきましても、新規採用等との兼ね合いでなかなか難しい問題ではあるのですけれども、そこら辺は英知を出して対応していただきたいというふうに要望しておきます。

質問の3点目、いじめと自殺の問題関連ですけれども、1点目、いじめと自殺の因果関係について要望させていただきます。今回の大津事件等につきましては、警察の介入とか第三者委員会の設置とかで、要するに私からすると、学校当局とか教育委員会双方とも当事者能力を失ったと、これは軽視できる問題ではないというふうに考えております。しかしながら、翻ってみれば、本来子供に対する教育というか、社会規範を教えたり、しつけ教育をしたりするということについては、これは親の責任に帰すべきことなのです。今回の事件は、学校当局も教育委員会の責任もありますけれども、それに同等以上に親、保護者、そして我々の地域社会それぞれに厳しく自省を求めなければ

ばならないと認識しております。

次に、2点目のいじめに関するむつ市内の現状につきましては、先ほど教育長からもありましたし、それぞれの学校でもいろんな会合を開いているということを伺っておりますので、何とか教育委員会としては不断の努力に心がけていただきたいというふうをお願いしておきます。

3点目のいじめは卑怯の始まりと教え諭すことの大切さについてでありますけれども、今年度から中学校新学習指導要領が実施されまして、武道が正科として取り入れられました。それで、それに対応しまして、青森県柔道連盟が中学校柔道学習指導展開例なるものを作成して、県内中学校に配布したとのことでございます。巻末には、武道の理念が掲げられ、それには人格を磨き道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う等の言葉が述べられておりますけれども、このことからもうかがわれることは、卑怯なことはするなという精神につながっているわけなのです。いじめと自殺という社会問題を抱えており、武道の授業を単位、科目の単なる消化にとどめることなく、市内柔道連盟と武道の精神をきわめた民間人の協力も積極的に取り入れ、新学習指導要領が実を結ぶことを期待するものでありますけれども、教育委員会委員長のご所見をお願いいたします。

○議長（山本留義） 教育長。

○教育長（遠島 進） 武道の授業を単位また科目の消化ということにとどめることなく武道の精神をきわめた民間人の協力も積極的に取り入れることについてのご質問でございます。議員ご指摘のとおり、体育学習としての武道の狙いは、旺盛な気力、礼儀、克己、正義、公正及び遵法等の態度の育成を通して我が国の精神文化と伝統を尊重し、それらを育んできた我が国の郷土を愛する心を育てると同時に、体力の向上や安全に対する意識を高めながら、心身ともに健康で安全な生活を

送る能力を身につけさせることにあります。体育教師が武道の授業を担当するに当たって、武道の理念である礼節や思いやり等を重視した指導は極めて重要であると考えております。

また、議員ご指摘の民間の方の協力につきましては、現在地域の専門家を指導者としてお願いしている学校はないというのが現状でございます。今後は、武道の精神をきわめた民間の方々の協力について、学校現場の声を十分に聞いて検討してまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、いじめの根絶のために若者の自己中心的な言動や規範意識の低下は憂慮すべき状況にあり、学校教育の果たす役割がますます重要になるものと考えております。したがって、指導する教師につきましても、指導力の向上のための積極的な各種研修会等への参加を働きかけるとともに、武道の精神を培うため、研究と修養に努めていくよう指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） 教育長からただいま地域で専門家を指導者としてお願いしている学校はないというご答弁でございましたけれども、社会経験不足の学校の先生が必ずしも指導力にたけていたとも思いません。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、社会経験不足な学校の先生というのは、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、必ずしも社会経験が豊富な先生ばかりというわけでもないと思いますので、そこら辺を踏まえまして、やっぱりその道をきわめた民間の方々の協力は、私は絶対に必要なことだというふうに考えております。武道本来の精神を培い、武道成果の実を高めるために民間指導者導入を強く要望しておきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、浅利竹二郎議員の質

問を終わります。

午後 2 時 10 分まで暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 9 分 休憩

午後 2 時 1 0 分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎大瀧次男議員

○議長（山本留義） 次は、大瀧次男議員の登壇を求めます。18番大瀧次男議員。

（18番 大瀧次男議員登壇）

○18番（大瀧次男） 一心クラブ所属の大瀧次男でございます。むつ市議会第213回定例会に当たり、12人の質問者の最後、しんがりになりましたが、一般質問をさせていただきます。

8月のロンドンオリンピック、パラリンピックでの日本選手の活躍に日本中が盛り上がった熱気を引きずっているかのように、9月半ばを過ぎても真夏日が続き、本来秋祭りである川内や大畑の八幡宮の祭典が、真夏日の暑さが続く中行われました。この異常とも言える暑さは、今後の気象にどのような影響を与えるのか心配になります。

ロンドンオリンピックで獲得したメダルは、史上最多の38個、多くの種目での活躍が目立ち、これまでにない多くの国民に感動と興奮を与え、東京銀座での凱旋パレードでは50万人の熱狂に包まれ、続いて行われたパラリンピックでも日本選手の活躍は目覚ましく、多くの感動と力を与えてくれました。両大会を通して、選手のすがすがしい態度、発言には、オリンピックでは国を代表している自覚と誇りがあり、パラリンピックでは障害に負けず、後に続く心を持ってほしいとのメッセージが伝わり、感動を覚えると同時に敬服の念を強くいたしております。

一方、国内においては、昨年の3.11東日本大震災後の復興が遅々として進まず、原子力関連施設の集中する下北半島を福島第一原子力発電所事故に起因するエネルギー計画の見直しが大きく揺さぶっております。この14日には、政府から新エネルギー政策が発表され、15日には枝野経済産業大臣が来県、県知事初め関係市町村長に説明をしております。宮下市長も出席しておりますが、報道によると2030年代には原発ゼロを目指すとしながらも、サイクル事業は継続する、再処理を前提とした中間貯蔵施設は認める、プルサーマルは継続、大間原子力発電所の建設を進める、東京電力東通原子力発電所1号機については、東京電力の事故処理の進みぐあい判断するとの内容になっております。当面は、ほっとするところもありますが、明確な先の見通しが読めないところもあり、何となくあずましくないところがあります。1年後には確実に政権交代が予想されますが、また新たなエネルギー計画が示されるだろうとの予測がつき、原子力施設への依存に頼らず、地域の活力を取り戻す努力も必要と考えます。住民の安全を守り、快適で住みよいまちづくりにより努力するのが私ども議会人に課せられた責務であろうとの認識を新たにし、勇気、決断、実行の信条に基づき、多くの市民の声を市政に反映していただきたく、通告してあります順に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、人材育成のための基金創設についてお尋ねをいたします。今回は、スポーツ関係の人材育成、そしてオリンピック出場選手の支援策についてお伺いをいたします。先般のロンドンオリンピックに大湊高校卒業の岸本鷹幸選手が400メートルハードルの選手として出場いたしましたが、残念ながら本番前のけがにより思うような成績を残すことができませんでしたが、地域の多くの皆さん、特に青少年には大きな夢と希望を与えてく

れました。過去においてポート女子軽量級で出場した浜田選手、吉田選手に次いでむつ市から3人目のオリンピック選手が出たことは、当地域においてスポーツにいそしみ、切磋琢磨の努力をしているアスリートの皆さんには大きな励みになっていることは間違いなく、後に続く人材は多くいるとの確信を持っております。

私は、前回のむつ市議会第212回定例会で地元のアスリートのために全国大会規模の交流大会を開催し、一流プレーヤーとプレーをし、またそのプレーを見ることにより大きな刺激となり、技能向上につながるものとして日々の練習に使うものではなく、いろいろな大会誘致の環境づくりに克雪ドームにバスケットボール、バレーボール、卓球などに使えるフローリングの備えつけや観覧席の設備などを備える考えがないか質問させていただきましたが、残念ながら前向きな回答をいただくことができませんでした。

今回民間では、陸上、野球、サッカー、テニス、卓球、スキーなど、学校以外においてクラブとしてアスリート育成の活動がかなりの費用負担を強いられながらも活発に行われておりますが、市としてどのような支援策を考えているか。また、今回の岸本選手のオリンピック出場に際し、急遽募金を募って支援をいたしました。今後あらゆる種目でオリンピックに出場する選手が出ることは間違いありません。そこで、むつ市としてオリンピック出場選手には物心両面でしっかりと支援していくためにも、4年に1度です、前もって支援策を考えておく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、次の2点についてお伺いをいたします。

1点目、小・中・高生のアスリート育成に対する市の考え方について。

2点目、アスリート育成のために具体的支援をする基金創設についてお伺いをいたします。

次に、市財政についてお伺いをいたします。市長は就任以来、市財政の健全化に取り組み、計画どおり赤字解消を果たし、2011年度一般会計決算では、過去最高の降雪による除雪経費が10億円を超え、空財源を組みながらも国からの特別交付税増もあり、実質で1億1,070万円の黒字と2年連続黒字決算となったことは、市長の力量によるものと評価させていただきます。赤字が解消されてもその後の財政運営により住民に対し、いかに赤字時代と解消後の違いが伝わるか、市長の公約にある原子力発電施設等周辺地域交付金の一般家庭、事業所への還元をどのように位置づけるか、これからの一つの課題になってくるものと思います。

今年度は、国の赤字国債に係る特例公債法案が成立せず、4兆1,000億円の地方交付税の交付が見送られており、地方公共団体では一時借り入れなどの余分な支出が避けられない状況にあります。赤字解消とは別に財政運営の厳しさは継続し、その時々への対応に振り回されるのもやむを得ないものと理解するところもありますが、基本的なビジョンを持つての対応が欠かせないものと思います。

そこで、次の2点についてお伺いをいたします。

市長の提唱する希望のまちづくりのためには、市の財政はどうあるべきか、市長の財政運営に対する基本的な考えをお伺いいたします。

2点目、黒字転換後の財政運営方法についてお伺いをいたします。

次に、旧市庁舎跡地利用についてお伺いをいたします。市役所が現在地に移り、はや3年、旧庁舎の建物や用地の具体的な跡利用が公表されておりませんが、柳町の旧市民集会所建物の撤去でシルバー人材センターが旧庁舎の一部プレハブ建物に入居しておりました。私としてはシルバー人材センターがそのまま旧庁舎の一部を利用し、柳町

の土地は来さまい館を中心に数多く行われる各種イベントでいつも困難を来している公営の駐車場用地として活用されるものと思っていたところ、シルバー人材センターはこの地にわざわざプレハブで新築移転をしております。また、このたびの国から重要文化財指定を受けた縄文土器の紛失にかかわり、10日の説明によると、旧庁舎へ保管展示するための改修工事を進めているとのことですが、利用方法がその場限りのようで全体像がわかりません。また、放置の建物は老朽化が加速され、いざというときにはリフォームに余計な経費がかかります。活用される計画があるのであれば、速やかに活用すべきと考えますので、次の2点についてお伺いをいたします。

1 点目、利活用につながる計画策定の工程はどうなっているのか。議会の意見を取り上げる機会を持っているのか。

2 点目、建物の活用に伴い、4,000坪以上ある空き地を含め当然環境整備が必要となりますが、基本的な考えがあるのかお伺いをいたします。

次に、管内小・中学校のいじめの実態についてお伺いをいたします。通告してあります1点目のいじめの件数等については、さきの同僚議員の質問と重複しますので、省略させていただきます。いじめと遊びとの区別についてお伺いをします。

滋賀県大津市の中学生の自殺で、いじめについての対応が全国的に大きく取り上げられています。この中で論じられているのがいじめと遊びの違い、全校児童へのアンケート調査、情報の開示であります。いずれも簡単なようで非常に難しい問題であると私は受けとめていますが、あってはならない自殺へつながる例が余りにも多く、今年5日にも札幌市の中学1年生の男子が、いじめに耐えられないとの遺書を残し自殺しております。むつ市においては、自殺に至る事件になったことはありませんが、対岸の火事として見逃すことは

できません。小・中学校でのいじめは、今に始まったことではなく、昔からあったことですが、自殺はもちろんのこと、登校拒否につながることは、この地域では考えられないことであります。いじめ、遊び、からかい、冷やかしかつふざけと、区別のつけがたい行為は同級生の間では日常的な行動であって、それなりに抵抗力と言えればよいか、耐えられる力がつき、たくまさが身についた場面もありました。今巷間取り上げられるいじめは、陰湿で執念深い面が色濃くなっている感を受けます。大津市の例では、先生の判断に、いじめではなく遊びと判断していたとの説明もありました。いじめと遊びをはっきり区別することは、至難のわざであるとは私は思っています。大津市の例では、いじめがあったかどうかを聞き取るために全校生徒へのアンケート調査を行っていますが、又聞きによる内容もあり、全部の公表ができないとの対応で、隠蔽していると市教育委員会がマスコミにたたかれています。アンケートに頼る手法は、その内容を確認していませんが、回答の真意を確かめる段階で別の問題が出てくる可能性があります。万全策とは思えません。学校教育の素人ではありますが、たまたまいじめがあるらしいとの情報があった場合の早期の確認の仕方があるのではないのでしょうか。

そこで、次の2点についてお伺いをいたします。

遊びといじめの区別について、何か基準があるのか。

2点目、いじめ確認のための生徒へのアンケートのあり方についてどのように考えているかをお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。市長並びに教育委員会委員長の前向きな簡潔明瞭なご答弁をお願い申し上げます。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 大瀧議員のご質問の第1点目、人材育成のための基金創設についてお答えいたします。

学生が世界大会やオリンピック等に参加する場合の支援策として基金を創設しておく必要があるのではないかとのご質問ですが、小・中学生に対する支援策といたしましては、教育委員会の所管として、子供たちの夢を育み、未来の可能性を支援するため児童・生徒が文化、芸術、またはスポーツの競技会、大会等への参加や研修派遣事業の経費とするむつ市子ども夢育成基金条例を平成22年3月に制定して運用しているほか、小学校並びに中学校体育連盟に対する補助金制度を設けて支援しているところであります。

また、さきのロンドンオリンピック代表として出場を果たしました岸本選手に対しましては、市民挙げて応援するため設立されました岸本鷹幸選手応援実行委員会へ補助することとし、さきのむつ市議会第212回定例会に上程し、御議決賜りましたが、今後もこのような選手が多く輩出されるのではないかと考えております。

私といたしましても、岸本選手を初め市内高校生のポート大会における活躍などすばらしい成績をおさめていることを鑑みますれば、基金の創設もまた一つの方策ではないかと考えております。さまざまな大会がありますが、世界選手権やオリンピックへの出場など、世界へ羽ばたく選手への支援体制がどうあるべきか、現段階では具体的にはお示しできませんが、前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、市財政についてのご質問にお答えいたします。ご質問の1点目、2点目は関連がありますので、お許しをいただき、一括して答弁いたします。

ご質問は、財政についての基本的な考え方と黒

字転換後の財政運営方針についてであります。私は、政策提言においてむつ市で生まれ、育ち、働き、そして暮らしていくという全ての場面で市民が生き生きと生活するためにあらゆる分野で一人一人が希望を持てる、希望を見つけ出せる希望のまちづくりを目指すことを述べてまいりました。この希望のまちを実現するためには、実行可能な計画に裏づけられた持続可能な財政運営が不可欠でありまして、これにより地域主権を旨とした政局や災害に左右されない安定した財政基盤が構築されるものと考えております。安定した財政基盤なくして安全で安心な市民生活を守ることはできませんし、私の公約に掲げてありますような思い切った施策の展開も可能とはなりません。ゆえに、持続可能な財政運営の第一義として、財政調整基金等を着実に積み立て、これにより築かれた財政基盤をもとに、ネクスト50への基盤づくりと飛躍へ向けステップアップしたいと考えております。

また、2年連続で黒字を確保したとはいえ、下北医療センターへの負担に加えて電源立地地域対策交付金の動向が不透明であること及び平成27年度から普通交付税が段階的に削減されることなど、財政運営に大きな影響を及ぼす課題があることも事実でありますことから、こうした問題を克服するうえでも基金の積み立ては必須であると考えております。したがって、黒字を達成したとはいえ、持続可能な財政運営を計画的に推進していくという方針にはいささかも揺るぎもなく、今後も堅実な財政運営を担っていく所存でございます。

今後とも「希望のまち・むつ市」を目指し、取り組んでおります産業の振興につながる芽出し、育み、そして実りとしての雇用の創出に全力を傾けながら、市民の皆様の目に見える形での施策を展開し、体现できるよう鋭意努力してまいり所存でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

次は、ご質問の3点目、旧市庁舎の跡利用についてのお尋ねについてであります。まず第1点目の利活用利用計画策定の工程についてであります。本庁舎移転後に残る旧庁舎施設の利活用につきましては、これまでその活用策を検討するうえで、現庁舎開放エリアの整備計画とともに市民の皆様のご意見等も伺いながら、政策調整会議の場で検討を進めてきたところであり、このことについては、さきのむつ市議会第207回定例会の行政報告において旧庁舎残存施設及び現庁舎開放エリアの利活用の方針についてご報告申し上げているところであり、現時点における旧庁舎の残存施設の活用につきましては、北庁舎を文化財収蔵庫として、各種文化財や野鳥の剥製等の資料を収蔵するほか、調査研究を行う拠点として活用することとし、来年4月の運用を目指し、今年度中に改修を終える予定となっております。

また、東庁舎につきましては、当初現庁舎開放エリアに整備を計画しておりましたキッズプラザを移すこととし、金谷公園や市民体育館などとの複合的な利用により子育て支援ゾーンの核として位置づけ、今後整備してまいりたいと考えております。

なお、耐震診断の結果、耐震基準を満たさず、相応の補強工事を必要とする南庁舎及び目視検証などから継続使用にたえないと判断いたしました情報センターにつきましては、今後解体撤去する方向といたしております。

ご質問の第2点目、周辺環境整備計画についてであります。ただいま申し上げましたとおり、利用可能な北庁舎及び東庁舎の活用を優先的に考えておるところでありまして、今後の跡地利用につきましては、おでかけ市長室や市長への手紙などにより皆様方のご意見、また一般質問等を通して市議会のご意見等をお伺いするとともに、むつ総合病院、金谷公園、むつ市民体育館及び下北文

化会館が隣接した恵まれた環境の中にありますことから、これら施設の方向性等も見据えながら検討していかなければならないものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

4点目の管内小・中学校のいじめの実態につきましては、教育委員会より答弁いたします。

○議長（山本留義） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 大瀧議員の管内小・中学校のいじめの実態についてのご質問にお答えします。

なお、いじめに関するご質問については、複数の議員の方々からいただいておりますので、内容の一部重複する部分がございますことをご了承願います。

まず、ご質問の第1点目、いじめと遊びの区別についてであります。いじめを捉える視点といたしましては、いじめは日常生活の延長上で生じ、当該行為がいじめか否かの逸脱性の判定が難しいところが特徴でございます。文部科学省は、昭和60年以来、自分より弱い者に対して一方的に身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものとしてきましたが、その後平成18年に一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものと変更されました。いじめられる側の精神的、身体的苦痛の認知を基準として見直したことによって、より一層いじめられる側の立場に立っていじめと遊びの区別をしたものと考えております。したがって、学校においてはふざけだった、遊んでいるだけだった、嫌がっているようには見えなかったなどといったいじめ側の都合のよい言いわけは認めず、いじめられた側の訴えと証言をもとに対応し把握したことを明らかにして、いじめた子供にはいじめの非に気づかせ、いじめられた子供への謝罪の気持ちを醸成

させる指導をお願いしているところであります。

また、学校側が一方向的に指導するだけではなく、いじめた子供の保護者にいじめの事実を認識してもらい、家庭における対応もお願いしております。

次に、ご質問の第2点目、中学生の自殺を例に見る生徒へのアンケートのあり方についてであります。いじめは、対人関係における問題であり、最近のいじめ行為はいじめる行為が一過性ではなく、反復、継続して行われることが多い状況にあります。いじめられる児童・生徒は、いじめを訴え出る意欲を奪われ、誰にも言えずに一人で悩んでいることもあります。そのため、悩みや不安を意思表示する手段としてアンケート調査と、その調査結果をもとに実施する個別の教育相談は効果的であると考えております。

また、いじめに関するアンケート調査の実施に当たっては、調査の目的を可能な限り児童・生徒に明確に伝えることが望ましいと考えております。いじめられている児童・生徒の立場に立ち、学校が徹底して守り通す、力になりたいという本質的な目的を誠実に伝えていることによって、いじめ行為の真偽が明らかになっていくのではないかと考えております。

議員ご指摘のアンケート結果の公表ということに対しましては、公表を求められれば個人のプライバシーの保護に十分配慮しつつ、いじめの事実を隠蔽することなく迅速に対処していくため真摯に公表に応じる必要があると考えております。

次に、アンケート結果の公表のやりとりによる学校側と保護者側の内容の確認が難しいということに関しましては、保護者からの訴えに十分に耳を傾け、保護者の信頼を確保するために誠意を持って対応し、事実関係の把握を迅速かつ速やかに行う必要があると考えております。教育委員会といたしましては、各学校に対しまして、アンケート調査をいじめの早期発見、早期対応に十分に生

かしていけるよう絶えずアンケート内容を精査し、自己点検していく必要性を指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 前向きなご丁寧なご答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

1番目の人材育成のための基金創設ということで、市長のほうからオリンピック選手その他そういう全国的なクラスの選手に対しての支援として基金創設、検討するということですので、ひとつよろしく願いをいたしたいと、このように思います。

オリンピックは、私も朝から晩まで見ておりましたけれども、試合中に、その選手の地元が中継されます。そうすると、各選手の地元のホテルとか学校、集会所でお年寄りから子供まで集まって熱狂的に興奮して応援しております。あのぐらい地域を熱狂させ、そして活性化できるのはスポーツしかないのではないかなと、このように思います。やはりそういう形の中で、オリンピック選手といえばほとんどがアマチュア、学生の選手でございます。プロと違って資金的に余裕がございません。強化選手とか、そういう形になると長期の海外での強化合宿、そういうためには非常に資金的にかかりますので、ぜひ地元でそういう選手を応援していければと、このように思いますので、ひとつよろしく願いを申し上げます。

次に、財政についての市長の基本方針、お伺いをいたしました。常日ごろやはり市長は「持続可能な財政運営」を訴えております。そしてまた、その中で市長公約、この前の市長選挙のときに出しておりますけれども、3診療所の不良債務約42億円を平成25年度末には13億円に圧縮すると。財政調整基金、そしてその他の基金を4年間で15億円を積み立てすると公約をしております。平

成25年度末、そしてまた4年間でその件ができるのか、可能なのか、見通しはどうか。そしてまた、黒字転換した後の税金の負担を少なくしたり、市長公約でございます電気料金の還元、任期中に実現できるか、それともまたその事業に着手することができるのか、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 昨年の市長選挙の際に、私そういうふうな形での公約、これを掲示させていただき、市民の皆様から支持をいただき、この職に今ついているわけでございますけれども、財政調整基金を15億円というふうなこと、この部分については頑張っていかなければいけないだろうと、こういうふうに思います。しかしながら、財政調整基金を積み上げたとしても、その財政調整基金を取り崩してやりますので、これから3年後財政調整基金が15億円ということには、やはりその部分ではちょっとずれが出てくるというふうなことはご理解をいただければなど。当然財政調整基金、全く財政調整基金だけを積んでいけば、15億円、これは何とか頑張ればできるのではないかなというふうな見通しでそういうふうに公表させていただいたわけございまして、それから当然事業として財政調整基金を取り崩していくというふうな、そういうふうな手順もありますので、トータル的には何とかその事業に充当した部分もひっくるめて財政調整基金を取り崩して、事業に充当したものもひっくるめまして、最終的な目標として15億円というふうなことでご理解をいただければなど、このように思っております。

電気料還元、これも私の大きな公約の一つでございますけれども、先日9月15日にも大臣とお会いいたしましたけれども、非常に国の原子力政策、ぶれがございまして、これからきょう夕方、上京いたしまして、国の政府の高官等と、あすさまざ

まな形で要望活動をいたしますけれども、先行きがまだ本当に不透明でございます。交付金制度については、一切この部分については大臣からお話がございます。これがどうなっていくのか。つまり原子力政策大綱、この部分がまだまだ最終的な形で見えておりません。きょうも実は先般の9月14日に政府が出したエネルギー環境戦略、その案が閣議決定なされなかったというふうな報道がされました。つまり参考としてこの部分が閣議決定に至らずというふうな形になったという報道がありましたけれども、非常にその部分では2030年代でゼロを目指すというふうなことが閣議決定されなかったということは、私どもが考えているもっと必要な原子力発電、これは続けるべきであると。それは国際的にも、そしてまた環境の問題でも、そしてまた立地の県、市町村、そういうふうな各関係の話がある程度浸透してそういうふうな形で回避したのではないかなと、こういうふうに想像はしております。それもまたあす確認できるかどうかわかりませんが、そういうふうな形で、原子力政策大綱がまだしっかりと決まっていな段階で電気料還元、こういうふうなところにはなかなか踏み込めない状況であるということでご理解をいただきたいと。気持ちは、私その政策、公約をいたしましたので、何とかしたいというふうなことでございますけれども、国の交付金制度すらまだはっきりしない段階で進めるというふうなことはなかなか無理がございますので、この部分でご理解をいただければなど、このように思います。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 市長の気持ちはわかりました。なかなか社会情勢その他、変化等で難しいということだろうと思います。

私は、市長の公約を実現するには2つの方法があると思います。1つは、徹底的に節約をして

お金を使わないこと、もう一つは、この経済をどうかして何かに特化しながら行政が主導して税収を上げること。皆さん見ていると、何か簡単に言うと思うのですが、実現できます。でも、やらなければできません。そういう形の中で、では現在のむつ市の管内の景気をどう見ているか、そしてまた5年後、どのような経済になっているかという関係で市長の見解をちょっとお尋ねいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今選択肢を大瀧議員は2つ出したように思います。財政調整基金を積み上げていくためにはというふうなことのテーマのもとで。徹底して節約をしていくというふうなまず1つの選択肢、そして2つ目には経済分野を特化して税収増を図っていくというふうな、この2つの選択肢を今提示なされましたけれども、私は1点目の徹底して節約をしていくというふうなことは、これはなかなか行政としてはとり得る道ではないのではないかなと、こう思います。つまり市民サービスを、これはやっぱりしっかりとしていかなければいけない、そしてまた議員各位のご提言、苦しい中でもこれは進めていかなければいけない部分、こういうふうなものもあるわけですので、徹底した節約、これは役所の中での徹底した事務的な部分、そういうふうな部分はこれまで以上、またこれまでと同様な徹底した節約、そういうふうなものはしていかなければいけません、無駄は省いていかなければいけませんけれども、行政運営の中で徹底した節約というふうになりますと、非常に行政サービスも低下してくるおそれも出てくるわけでございます。さまざまな、例えば行政サービスですとワクチンの問題だとか、そういうふうなものも今電源交付金の運用の中でサービスを向上させております。そういうふうなものまで今度は手をつけなくてはいけなくなってしまう

うと。そういうふうなことは継続をしていながら、市役所の内部的な部分においては節約はこれ徹底していかなければ、冗費は節減していかなければいけない。ですから、1つ目の徹底した節約ということは、行政としてなかなかとりづらい、とりにくい選択肢ではないかなと、こういうふうに思います。これは、無駄遣いをするということではございません。その部分もしっかり頭に入れ込みながら、胸に刻んだ行財政運営していかなければいけません。

2点目の経済分野を特化して税収増を図る。これはやはり私ども立地の4市町村で今取り組んでおります原子力、この原子力発電については必要な原子力発電はしっかりとこれ進めるべきであり、サイクル事業もこれは堅持する、こういうふうなところが一つのお答えになるのではないかなと。そのことによって、雇用も今非常に冷え込んでおります。雇用の関係、市内の景況、非常に冷え込んでいるというふうな私は認識をしております。また、各経済界、経済団体のほうからも、先般もむつ商工会議所、東通村商工会、それから六ヶ所村商工会というふうな形で、早く原子力政策を進めてくれるように国に対して物申せというふうなことで、その部分での要請活動もございました。やはり今現実はそのような状況でございます。ですから、1番目の選択肢は当然頭に入れつつも、2つ目のほうに経済的分野、これは原子力産業に頼らなければいけないというふうなこの地の特徴、これをしっかりと生かしながら、安全を第一義にして、そして進めてもらおうと。そのことによって、冷え込んでいる景況も上がってくる、雇用もふえてくる、こういうふうな形になってくるのではないかなと。

景気はどう見るかという、完全に今冷え込んでおると、本当に町村の部分で原子力の部分がとまっているということで、非常に悲鳴が上がって

いるということも聞いておりますし、5年後、10年後と、これはなかなか、経済のアナリストではございませんけれども、着実にそれを進めておくことによって、しっかりと雇用も、まちの景気も下支えになっていくものと、このように認識しております。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 市長の現在の景況と5年後の景況のお話を聞きましたけれども、私は今現在のむつ市の経済、嵐の前の静けさというふうに感じております。非常に何事もないような形で推移しております。昨年の3.11の後、大間、そして東通原子力発電所の建設が中止になって、市内の建築資材、サービス業、大きな痛手を受けたわけですが、その後皆さんどうしたかという、やはりその前に幾らか会社の内部留保、そしてある程度の銀行の借り入れでしのいできて、ことをどうしようかなと、こう思ったやさきでございますが、これは市にとっては非常に痛い出費でしたが、大雪が降りました。15億円という金額が市内の建設業者、除雪業者に入ったわけです。非常にそういう面では恵みの雪だった反面もあると思います。

そして、雪が消えた後どうなったかという、大雪によって非常に家屋その他が被害を受けました。屋根が折れた、壁が壊れた、そういう工事がかなり多くありまして、9月いっぱいぐらいまで各業者が忙しいという形になっております。非常に今の段階では、幾らかいいかなと思っているのですけれども、エコカーの減税、これの制度が終わります。そうやって、やはりこの暮れから来年にかけては非常に厳しいような経済状態が続いてくるのではないかなと、このような考えもございます。最近をよく民間主導、そしてそれを行政が後押しをするのだというふうな形が言われておりますが、むつ下北の民間は力がありません。力が

あるのは、やはり青森県であると青森、八戸、弘前の、そういう大きい20万以上の都市の民間の人たちはある程度の力を持っていますが、この管内の民間の方々は、やはりまだまだ力がない。そして、民間主導でやるということになると、非常に厳しい面があります。そこで、やはり行政が後押しをして、何かをつくって、そして民間を巻き込むような形にしていけないと、なかなか経済的にゆるくないのではないかなと、このように考えております。市長、どうでしょう、その点は。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 行政主導、民間主導というふうな形でのお話でございますけれども、むつ下北、民間主導でなかなか経済を引っ張っていくというふうな部分、これは厳しいというふうなものは私も大瀧議員と同じ目線で、同じ感じ方をしております。この部分ではそうですけれども、行政主導というふうな形、これは何ができるのかというふうなことでございますけれども、これは非常に難しいものがあると思います。しかしながら、原子力産業というふうなものは、私先ほどお話をしましたように、景気が冷え込んでいる、そしてその後大瀧議員が嵐の前の静けさだと、そういうふうなところの表現も私非常に的確な表現であるのではないかなと、こういうふうに感じております。その部分において行政、むつ市としてこの原子力産業、これをしっかりと進めるように要請をしていって、大間原子力発電所の工事の再開、東京電力東通原子力発電所1号機、これはなかなか時間がかかるとは思いますけれども、本当にその部分で多くの要するに仕事のビジネス客、そしてまた作業をする方々、そういうふうな方々が、かつての3.11の前のような形、これに戻すべく努力を行政が主導してやっていくというふうなことで景気を底支え、そしてまた盛り返していくという、これが行政主導になっているのではないかなと、

こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） やはり希望のまちをつくるには、若者が安心して子供を育てる環境がなければなりません。その環境をつくるには、やはり雇用だと思えます。雇用がなければ、どうしても若者が定着しない。そういう意味で、やはりある程度の行政主導の中で景気を回復していただければと、このように思っております。

次に、旧庁舎の跡利用についてお伺いをいたしたいと思います。先ほど市長のほうからいろいろ利用方法を聞きましてけれども、私が前に聞いたときには、前ということは、市長ではないです、いろいろな町のうわさで聞いた話ですと、あそこに医療施設を、むつ総合病院と一体とした医療施設ゾーンにするのだというふうなお話を聞いたことがあるのですが、そういうお話はなかったでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） かつてあったようなことは、かなりの前、年数前でございますけれども、そういうふうなことがあったということは聞き及んでおります。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 私はあそこ、大体4,500坪、5,000坪ぐらいの土地があると思えます。むつ市で一番中心地でございます。今高齢化社会、特にこれからますますそういう時代になってきます。介護施設もかなりこれからふえると思えます。そして、ふえたときに一番言われるのが介護の担い手がないというふうな、今就職難ですけれども、介護の担い手が少ないということと、あといつも叫ばれている看護師不足ですか、そういうのが叫ばれております。教育長が田名部高校の校長時代衛生看護科がありました。あの当時、やはり看護

師もいたし、そういう形でいろいろなことができたのですが、今はもう田名部高校に衛生看護科がないということもあって、あの地域に介護の専門学校とか看護師の専門学校を誘致しながら、一体としたそういう医療ゾーンのような形ができないのかというふうに思っております。

もう一つは、この市役所の正面にあるヘリポートでございませけれども、非常にこれ緊急なときに必要でございます。しかし、今お年寄りの方とか、私ももうすぐ65歳以上になりますので、非常に雨の日とか雪の日、車が曜日とか時間帯によってはいっぱい、かなり駐車場を探すのに苦労します。そこで、あの真ん中に、すごく便利なおところにあるものですから、何かそういう形であのヘリポート、今の旧庁舎の跡に移せないかと。そして、あそこを高齢者とかそういう形の方の駐車場に使えないものかというふうに思っていますけれども、どうでしょう、市長。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 旧庁舎の跡地利用というふうなことでのお話でございますけれども、介護の担い手不足、そして看護師不足というふうなことで、あの場所に誘致をしたらどうかということでございますけれども、どなたか手が挙がって、そういうふうなことがあれば、その土地の利用、また借地のご希望があれば、そういうふうな形で提供することもやぶさかではございませんけれども、果たしてあるのかどうかというふうなこと、今初めて聞きましたので、もしそういうふうな方があれば、当然借地というふうな希望になると思えます。ただ、あその土地はなかなかむつ市にとっての思い入れのある土地でございますので、売却をするというふうなことはなかなか厳しいのではないかなと、市民感情として。それ以外の遊休の土地は一生懸命売っておりますけれども、この部分で大瀧議員のお力をおかりしなければいけ

ないかもわかりませんが、あの旧庁舎の部分、あの部分にもしどなたかが看護養成学校だとか、それから介護関係のそういうふうな形の中で進出したいというふうなことがございましたら、それは検討の余地はあると、このように思います。

ヘリポートの場所なのですけれども、あそこはやはり周辺の部分で住宅がかなり密集している、そういうふうなところがありますので、現在ヘリポートの部分については、今後建設される予定でありますむつ総合病院の病棟の上のほうというふうな形で下北医療センターのほうで検討を進めていると、こういうふうに向っております。高くなりますので、そうしますと。そういう部分でのダウン何とかと、風の影響だとかそういうふうなものになりますので、そういうふうな形で今検討を進めているようでございます。ヘリポートを移すというようなことは、なかなかちょっとまだ研究していかなければいけない課題だと思っております。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） ありがとうございます。

これで質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、大瀧次男議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明9月20日は議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、明9月20日は議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、9月21日は付託議案審議、議員提出議案上程、提案理由説明及び審議、議員派遣を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時06分 散会